
令和2年 第2回(定例)南部町議会会議録(第2日)

令和2年3月10日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和2年3月10日 午後1時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 上程議案に対する質疑

議案第2号 令和元年度南部町一般会計補正予算(第5号)

議案第3号 令和元年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第4号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第5号 令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第6号 令和元年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第7号 令和元年度南部町病院事業会計補正予算(第3号)

議案第8号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第9号 南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第10号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第11号 南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の廃止について

議案第12号 南部町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

議案第13号 南部町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について

議案第14号 南部町営西伯墓苑条例及び南部町営円山墓地条例の一部改正について

議案第15号 南部町印鑑条例の一部改正について

議案第16号 南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第17号 南部町営住宅条例等の一部改正について

- 議案第18号 南部町上水道給水条例の一部改正について
- 議案第19号 令和2年度南部町一般会計予算
- 議案第20号 令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第21号 令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 令和2年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 議案第23号 令和2年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 議案第24号 令和2年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第25号 令和2年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 議案第26号 令和2年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第27号 令和2年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度南部町水道事業会計予算
- 議案第29号 令和2年度南部町病院事業会計予算
- 議案第30号 令和2年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 議案第31号 南部町まちづくり計画の変更について
- 議案第32号 南部箕蚊屋広域連合規約の変更に関する協議について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 上程議案に対する質疑
- 議案第2号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第3号 令和元年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第4号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第5号 令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第6号 令和元年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第7号 令和元年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第8号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第9号 南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

- 議案第10号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第11号 南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の廃止について
- 議案第12号 南部町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 議案第13号 南部町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について
- 議案第14号 南部町営西伯墓苑条例及び南部町営円山墓地条例の一部改正について
- 議案第15号 南部町印鑑条例の一部改正について
- 議案第16号 南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第17号 南部町営住宅条例等の一部改正について
- 議案第18号 南部町上水道給水条例の一部改正について
- 議案第19号 令和2年度南部町一般会計予算
- 議案第20号 令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第21号 令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 令和2年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 議案第23号 令和2年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 議案第24号 令和2年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第25号 令和2年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 議案第26号 令和2年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第27号 令和2年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度南部町水道事業会計予算
- 議案第29号 令和2年度南部町病院事業会計予算
- 議案第30号 令和2年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 議案第31号 南部町まちづくり計画の変更について
- 議案第32号 南部箕蚊屋広域連合規約の変更に関する協議について

出席議員（14名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 加 藤 学君 | 2 番 荊 尾 芳 之君 |
| 3 番 滝 山 克 己君 | 4 番 長 束 博 信君 |

5番 白川立真君	6番 三鴨義文君
7番 仲田司朗君	8番 板井隆君
9番 景山浩君	10番 細田元教君
11番 井田章雄君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 秦伊知郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	藤原 宰君	書記	船原 美香君
		書記	杉谷 元宏君
		書記	藤下 夢未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山 清孝君	副町長	松田 繁君
教育長	福田 範史君	病院事業管理者	林原 敏夫君
総務課長	大塚 壮君	総務課課長補佐	加納 諭史君
企画政策課長	田村 誠君	企画監	本池 彰君
防災監	田中 光弘君	税務課長	伊藤 真君
町民生活課長	岩田 典弘君	子育て支援課長	吾郷 あきこ君
教育次長	安達 嘉也君	人権・社会教育課長	角田 有希子君
病院事務部長	中前 三紀夫君	健康福祉課長	糸田 由起君
福祉事務所長	岡田 光政君	建設課長	田子 勝利君
産業課長	芝田 卓巳君	監査委員	仲田 和男君

午後1時00分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、延会としていました会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

10番、細田元教君、11番、井田章雄君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 上程議案に対する質疑

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、上程議案に対する質疑を行います。

昨日9日に、町長から上程議案の提案説明がありました。

これより上程議案に対する質疑を行います。

質疑は、会議規則第54条第1項に規定されているとおり、簡明に、かつ、疑問点のみについて行ってください。

個別質疑につきましては予算決算常任委員会で行うことになっておりますので、よろしく願います。

議案第2号、令和元年度南部町一般会計補正予算（第5号）、質疑ありませんか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 2点、お聞きしたいと思います。

1点目は、議案書の12ページ、地方交付税が約7,000万も減額になっております。交付決定が来たからそうって言われましたが、予算立てるときにそれを見込んで立てておられたと思いますが、その中身になぜこのような大きなうちの依存財源で一番大きい交付税が7,000万も減額になるようなことがあったのか、それについても一つ教えていただきたいということと、もう一点は、32ページ、地方債の件です。地方債残高は年々減らせるように本当に皆さん頑張って事業精査しておられますが、この補正予算の中では約1,000万ふえてるんですね。主な事業は何だったか教えていただけますか。2点なんです。お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。まず最初に、交付税の関係でございます。6,97

2万2,000円減額というところがございますけれども、当初起債償還するものの分を計上しております、私どものミスでございました。まことに申しわけなく思っております。その分で6,972万2,000円の減額ということにさせていただきたいと思っております。

それから、地方債のほうですけれども、ちょっと休憩をお願いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時04分休憩

.....

午後1時04分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

細田議員が訂正の件がありますので、先に発言して。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 済みません、1,000万って桁間違えておりました。10億でしたわ、地方債がふえたのは。こんな大きな事業は考えられるのは複合施設の関係かなと思いましたが、その件についての回答をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 1,000万が10億だそうですので、訂正をよろしく願います。

大塚壮君、総務課長。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。起債の見込み額の増につきましては、議員おっしゃるとおり、2月で認められました起債の増ということになります。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 地方交付税の件は、自分やちのちょっとミスだったということで納得しました。

ほんなら起債のふえたのは、一応この間の2月補正で認めた複合施設の合併特例債とか云々の地方債、これの債権がふえたということとなりますが、まだ決まりませんが3月中旬、終わりごろにこれが地方創生交付金等が決定になれば、これが減額になる。恐らく7割から8割ぐらい減額になるというように予定してもよろしいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長であります。議員おっしゃるとおりでございます、今回

地方創生拠点整備交付金、その部分を申請をしておりますので、それが認められるということになれば、この地方債の残高は減ってくると、金額が変わってくる、低くなっていくということになります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田議員、よろしいですか。

○議員（10番 細田 元教君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 補正予算について何点かあります。よろしくお願ひします。

まず、1点目、この予算書でいきますね。予算書の15ページの一番下、寄附金のがんばれふるさと寄付金、5,100万が600万の補正で5,700万になりました。

町長にお聞きいたします。この寄附金についていえば、町ではなんぶ里山デザイン機構ですね、そこへ委託としてお金を支払っていったる根拠になるところの金額です。デザイン機構が自立のためにとって5年間計画でしたっけ、出したときに例えば令和元年度はどれぐらいの収入を見込んでいて、現在の5,700万入ったというのはどれぐらい割合になるのかということをお聞きして、町長にこの金額ですね、計画と違う金額についてどう考えているかということをお聞きいたします。

2つ目、16ページの繰入金のところ。基金繰り入れ。公共施設整備基金繰入金が1,468万8,000円の減になっています。基金繰り入れを減にした理由として、本会議では基金ではなく、起債にかえていくというふうに言いました。この考え方、非常にあり得ることやと思うんですけども、よく町長は住民の皆さんに説明するとき、将来の負担を考えた場合、ある程度お金を蓄えておかないといけないんだという言い方するわけですよ。とすれば、住民から見たら、そうか、いっぱい基金を積み立てておいてそれを将来に使うんだなと言うんですけども、町の財政の動きというのは起債ですよ。後年度負担になる起債を有効に使っていく、それはいわゆる公共事業がその単年度に負担にならないようにという考え方もあると思うんですけども、この場合の公共施設整備基金の、基金ではなく起債にかえていくという考え方についてお伺ひいたします。

次です。21ページの保育園費が減額2,049万3,000円となっているところです。これは中身を見てみると、すみれこども園、それからひまわり保育園の要は保育士が、そのときは非常勤ですね、保育士が採用できなかったということで大幅な減となっているわけです。これだけではなくて、保育士がいない影響は後ほどの病院の病児保育のところにも出てくるわけですよ。ここは数年来保育園の保育士がいないということについていえば、懸念の事項になっていた

ところでは、町としては、現在町の保育園の保育士がこんなに足りない状況をどう考え、どう手を打ったのかということと、半分民営化しています。民営化しているところの保育士の状況はどうなのかということをつかんでいるかということについてお伺いいたします。

次、22ページの放課後児童健全育成事業、同じページですね。幾らでしたっけ。減額の487万という数字が出ています。これは放課後児童健全育成事業ですね、学童保育が、要は時間と子供のことを考えたら487万の減額になったという点です。この点でお伺いします。

1点目は、今回3月2日から学童保育が夏休み、長期休暇のように1日保育となっています。この点について、どれぐらいの試算を見込んで487万を削っても大丈夫と見たのかという点が1点の問題。

それと、この放課後児童健全育成事業に関連しまして、今回3月2日から例のコロナ対策で学校が一律休校になったことを受けて、小・中学校が休校になっているときに小学校では学童保育、児童館で対応しています。これについて町長と教育長にお伺いするのですが、住民はこのことに対して仕方がないのかなという反面と、どうして一律休校にしなければいけないのかと、理由があります。経過については皆さん御存じなんですね。首相が27日でしたっけ、言ったことに対して1日考えて対策会議を開いて それに対応したということなんですけども、全国的に見てコロナが感染者が出ているところとか大規模なところ、通学に公共交通を使うところ、こういうところについては休校の場合もあり得るということは理解するんですけども、発生がまだない段階のことと、それから、例えば二小のようにわずかな小さい学校等にもこれを適応させていかなければいけないのかというような声が、私どものところに入っているわけです。ここでお聞きしておきたいのは、町長、教育長はどのように考えてあの一律休校を受け入れて3月2日したのかということをお伺いして、ちょっと御説明していただきたいと思っております。

次です。26ページに東西町スポーツ広場の件が出ています。これも26ページですね、事業としては委託料にかえて42万、こういうスポーツ広場ができたりとか新しい事業のとき、お聞きするんです。地元の方々からこういうつけるときに、歩道とかについては舗装してほしいとか舗装してほしくないとか階段にしてほしいとかスロープにしてほしいとか、いろんな意見ありますよね。どんなように取りまとめているんでしょうか。私どものほうには、いろんな意見が来るわけなんです。住民の声を聞いて地元のスポーツ広場していくというのであれば、それなりの声のつかみ方があると思うんですけども、そこをちょっと説明していただけないですか。例えば歩いていく道のところを舗装しないでほしいと、高齢者が舗装してしまったら危ないのよという意見が来るわけですね。私どもから見ればそういうことは町がつかんできちっと対応しているので

はないかというように思うわけなんです。どうしてそういうふうなことになるのか、工事についてどのような意見聞きながらやっているのかということをお聞きいたします。

最後の27ページです。27ページは同和教育の振興費で、166万8,000円の減になっているんです。これは中身見たら、いわゆる奨学金ですよ。対象を広げて、就学援助受けていた相当の世帯等を該当させるようにしていくということにしていました。私はそれは広げることは賛成ですが、今回166万8,000円が減になってきた。ここで聞きするのは、町とすれば就学援助を対象にしようと言ったんですけど、その結果どうであったのか。それでこの166万8,000円については、中は2名が途中で町から出ていきましたよと書いてあるんですけども、それにしてもこの金額大きいと思いますので、どういう現状だったのかということをお聞きして、町長、この就学援助制度は、門戸を広げることと額を引き上げるべきではないかと思うのですが、どう考えるかという点です。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁どこからやりますか。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。私のほうからは、26ページの東西町スポーツ広場線改良事業に伴う地元との要望の取りまとめはどのようにしているのかという御質問にお答えしたいと思います。

東西町スポーツ広場線につきましては、いわゆる東西町スポーツ広場を整備するのに当たりまして東西町のほうで説明会を行っております。その際にスポーツ広場の図面を示しまして、その中で、階段やスロープを町のほうが図面をつくって提案をしております、それに基づいて整備をしているということでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。15ページのがんばれふるさと寄付金の600万の増額というところで、デザイン機構の経営に関わる部分がどういうぐあいな見込みで、どういうぐあいな判断をしているかという質問だったと思いますけども、これについては毎年年度終わりに、5年間の里山デザイン機構の経営見込みと収入予測というところで、企画政策課のほうでデザイン機構と協議する中で、そういった予測値を立てさせてもらっております。家賃収入でありますとか、それから里山デザイン機構がこのふるさと納税の委託を受ける中で、収入の見込みを立ててどういうぐあいな経営バランスになるかというところを立てているんですけども、きょうのところ、まだこの5年間の経営見込みの資料を現在持ち合わせておりませんので、どのような結果であって現状どうかというところにお答えすることができないので、御理解をお願い

したいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。保育園の人員費について減額が多いという御指摘でしたけれども、すみれこども園のほうでは、当初予算として10名の採用を予定しておりまして、ひまわり保育園のほうは、5名の採用をしたいというふうに考えておりました。実績としまして、すみれこども園のほうは採用の時期が少し遅れまして、7月から1名、1月から1名ということで、都合10名の方の採用をしております。それから、ひまわり保育園のほうですけれども、2名の方を採用しております。この結果として不用額が出たわけですが、保育士が足りない部分につきましては、低年齢児の受け入れを少し人数を減らすということで対応しております。

あと民営化している園のほうですけれども、やはり保育士が足りない部分については、低年齢児の受け入れを少し削減するという対応をしております。

それから、放課後児童クラブのほうですけれども、3月2日から休校に伴い1日保育が始まりましたが、学校のほうの学習支援員さんがそのまま学童保育のほうに派遣で来ていただくことになりまして、あいみ児童クラブとひまわり学級のほうには2名ずつ来ていただいて、東西町にも1名、それから児童館のほうにも1名来ていただく形で配置をしていただいております。

それと学校の教職員の方も常時一人役配置になるように来ていただいておりますので、支援員の数としては、子育て支援課の放課後児童クラブの予算からの支払いということではなく、人数が満たされているという状況になっています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。16ページの公共施設整備基金繰入金の関係を申し上げます。

繰入金につきましては、しあわせのヒートポンプチャラーの関係のものにつきましては緊急防災・減災事業債ということで、より有利なものに使ったということと、すこやかエアコン整備につきましては、エアコンの改修ですけれども、実績による事業費の減ということになっております。

現在のところ、基金をできるだけ使いたくない部分がありますし、起債につきましては、今、金利が大分安くなってきておりますので、できるだけその有利なものの方で考えたいというような見解を持っておるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 人権・社会教育課長、角田有希子君。

○人権・社会教育課長（角田有希子君） 人権・社会教育課長です。27ページの同和教育振興費についてお答えをさせていただきます。

南部町の進学奨励金の事業になります。予算計上時は、前年度の申請者数と新たに高校1年生になられる家庭で申請者数を見込んで予算を計上しておりましたけれども、実績としましては、大学生が8名、高校生が10名、そして高校生が途中で転出者2名が減となりましたので、この実績に応じての減額の金額となっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私からは学校の休校の件を中心に御説明いたします。

冒頭で行政報告でも申し上げましたが、第3回の南部町の新型コロナウイルス対策会議を開いたのが、3回目が2月28日でした。11時から町長以下、幹部職員と協議に当たっています。主にこれは学校の休校をするのかどうかという会議になりましたけれども、その会議の前に教育委員会を中心に校長会を開き、方針をまず考えてもらい、この第3回の会議に出していただくと、その方針に対して私どもがどうするのかという会議でした。

この会議の中で、校長会を中心に子供たちの生命や健康を守るためには休校も致し方ないと、準備も最善の努力をするということがございましたので、この会議をもって休校を判断したところでございます。御家庭の皆さんには大変御心配も、また御労力もかけますけれども、子供たちの健康や、さらにはコロナウイルスの蔓延をいかにとめていくのか、新型コロナウイルスの終息を一日も早くするための仕方がない判断でございます。このあたりを御理解いただきたいと思います。

先ほど教育委員会のほうからありましたが、同和対策につきましては、就学援助ということで一般施策に広げてきています。高校生で6,000円だったと思います。大学、短大生は9,000円ぐらいだったでしょうか。十分な額ではないとは思いますが、財政的な問題等で今、予算化をしている範囲でございます。年々額が、対応してくる子供たちも増えてきて、利用していただくと、このように思っていますので、さらに広報に努めて広く利用していただくと、このように思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど町長答弁にもございましたけれども、重ねて申し上げます。まず、今回の3月2日からの臨時休校に伴いましては、本当に一番は子供たちがびっくりをした。急に来週からは登校しないということになった、そのことに関して、それから、あわせて保護者の皆様、多分金曜日の段階では働いておられたり、情報が前日の夕方のテレ

ビ報道しかない状況の中で、帰ってみたら月曜日から臨時休校だというような情報しか伝わらないということになったと思います。その辺については、本当に御心配をおかけしたりいろんな御対応をかけたことは申しわけなく思うところでございます。

それから先ほどありましたように、非常に唐突な2月27日の、私もテレビ報道で知ったんですけども、全国一斉というようなことがある中で、翌日28日、この日は中学校は期末考査の日になっておりまして、午前中で帰るといような学年もある中で、限られた情報の中で、来週から国の一斉休業についてどうするかいうことを9時半の段階から校長会で話をしました。

いろいろ議論もいたしました。先ほどありましたように、少ない接触であれば大丈夫なんじゃないかとか、いろいろ考えました。学年別登校であれば大丈夫じゃないか、体育館なら大丈夫じゃないかとか、いろいろ議論はいたしましたけども、最終的には、児童、生徒の生命、安全を第一として考えたときに、逆に小規模であれば、例えばそこでクラスターのような集団感染が、もしも、県内では発生してないのでないとは思いつつも、もしもあったときには、逆に少ないがゆえに子供たちに対する影響というのは甚大なものがあるであろうといようなこと、それから、スピード感を持って当たる危機管理の鉄則だろうと思います。

とにかく限られた情報で本当にこれで判断してよいのかというぐらいの情報しかない中ではあったんですけども、やはり南部町立何とか学校からクラスターが出たといようなことになっては、本当に子供たちに取り返しのつかない心にも体にも傷を負わせるのではないかといようなことから、5校の校長と話をしたところ、何とか対応していきたいから後についてはまた、その当時まだ休みに入ってからどう学習を保障するのかということすらも定まっておられませんでした。そんな中ですが、まず、重ねて申し上げますが、感染が広がらないで全国一斉にその一、二週間がめどといような話も、どこまでどうかといようなことも御議論がありますけども、南部町立学校としては、ぜひ子供たちをまず守ることが第一ではないかといことで、苦渋の決断と、まさに本当にどれが正解かといのが探られない中でしたけども、決断をしたところでございます。

その後につきましては、いろんな情報も出てまいります。学力保障の問題でありますとか、放課後児童クラブ等での逆に接触がふえている部分とか、いろいろ矛盾点もありますけども、一応24日までの休校の中で、それからこれから後のことも含めて、今、ちょうどきょうは中学校の卒業式でございました。限られた在校生がいないという中でしたけども、卒業生の答辞でありますとか、本当に在校生もパネル展示をしたりとか、できるところで卒業生を送ることができたのではないのかなといふふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議長、私は補正予算でも当初予算でも、委員会に付託されておりますので、ここでするのは総括質疑だというふうに言われています。そのつもりで質疑しているつもりなんです。議員から見てその分け方というのは、委員会には町長、教育長が出席しないことが大きな理由なんです。あとの数字的なことや事務報告に、この予算説明に出ている数字については委員会で聞きますので、ここで課長の答弁を求めたいとは思っておりません。そういう意味では執行部のほうもそういうふうに承知していただきまして、私たちが手元に来ているものについては長である町長、教育長はもう数字もつかんでおると思っておりますので質問しております。そこで質問していることですから、基本的には委員会に出席しない町長、教育長がお答えになっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 基本的には町長、教育長が答弁するようにさせますけど、細かなことにつきましては……。

○議員（13番 真壁 容子君） 細かなことは聞いておりません。

○議長（秦 伊知郎君） 担当課長に答えさせます。

○議員（13番 真壁 容子君） 細かいことは聞いておりませんので、次、再質問に行きます。

例えばふるさと寄付が幾らかというのは、これはデザイン機構が企画と協議しているということは、今度委員会で聞きます。私が聞いておりますのは、ふるさと寄付が今回が5,700万になりましたよ、言うんですけども、当初ふるさと寄付は5年後には8,000万でしたっけ、予定していたんじゃないかと思うんですよ。数字が目標どおりいきませんよね。そういうこと聞いてるんですよ。8,000万じゃなかったですか。私の記憶違いだったら申しわけないです。

それで、なるほど、そこまでいくのかなと思ったんですけども、町長に聞きたいんですよ。こういうやり方をしているんだけど、予定どおりいってないのではないかということを知っているんですよ。そうなってきた場合、今度質疑して令和2年度の予算にも関係あるんですけども、デザイン機構の財源保障を今後どうするのかという問題もありますので、今回の5,700万だけでも、これは町が立てていた計画値から見てどうだって、そのことについて町長どう思うのかと聞いているんです。それを町長にお答え願いたい。

次に、16ページで聞いた公共施設の整備基金の繰り入れも内容はわかりました。書いてありますよね。基本的に、使わなくて済んだというエアコンについてわかったんですよ。あとの考え方として、町としてはいつの年度も、より有利なほうを選ぼうということは当然あり得ることで

すよね。そういう場合したときには、将来にわたってお金を積み立てておかなきゃ大変なことになるということは、もしかしたら起債の制度も変わるのではないかなということになってくるわけですよ。そうじゃないですよ。ということは、いつの年度も起債等を考えて、より有利なやり方でいこうという立場に立っていくということには変わりないということですよ。そこを町長に確認したかったんです。町長は町民の皆さんには、今我慢してお金を何とかしとかへんかったら将来にわたって金がないと言ってるんですよ。だから基金の繰り入れと起債のあり方をここで問うたわけです。町長にそのことをお聞きしておきたいと思います。

保育園のことについていえば、要は保育士が足りないんですよ。どういう現状かといったらやっぱり未満児保育を、低年齢の受け入れを制限しているという状況について、町としてはこの保育士が足りないことについて、どのように動いているのかという点ですね。それを町長にお聞きしているんですよ。

次の東西町のスポーツ広場も、やり方はわかりました。町から説明してて、説明するんだけど、住民の声を本当に酌み取っているあり方というのはどういうものなのかという点について、町長とすればどういうふうに考えてるのかということをお聞きしたかったんですよ。

同和教育の分については、町長お述べになられました。

以上、その3点、1、2、ふるさと寄付、それから公共施設の考え方、保育園、それと東西町のスポーツ広場での住民の声の聞き方、どう考えるのかという点です。

あとコロナのことも聞きたいですけど、ちょっと違いました、わかりました。その点お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。詳細な細かな数字やそういうことについては、私の答弁で間違った数字を本議会でするのは大変失礼なことですので、それについてはお許しくださいませ。

考え方について申し上げます。まず、がんばれふるさと寄付ですけれども、これは確かに当初の目標値というものにまだ届いてないだろうなと思っています。しかし、近年非常に金額も伸びてきてると思っています。本年度も6,000万を超えてるということも聞いておりますので、私としては順調に伸びてきてるだろうと思いますし、新たな重要な財源でもありますので、さらにこの関係人口の拡大と南部町を支援していただく人をふやしていくと、こういうことには力を注いでいかなくちゃいけないと思っています。そのことがさらには、NPO法人であるなんぶ里山デザイン機構をまた元気に支えるということにもつながるだろうと思っています。

それから、公共施設整備基金の繰り入れのことについてです。基金は町民全体の貯金に当たるお金ですので、最初からこれを崩すことを前提にすることはいかなものかとは思いますが、しかし、一方で、起債を借りれば、有利な起債であれば後年度70%であったり元利償還金の7割ぐらいが返ってくるというような、先ほど総務課長が言いましたような緊急防災・減災事業債のようなものがございます。こういうものについて当初から本来はこの辺で基金を潰さずに起債をとというのが本来の形であったらと私は思います。本来ですよ。しかし、その減災事業債の範囲というものが最初はわからなかったことから、基金に手をつけたなど、このように思っています。それを修正したということで御理解いただきたいと思えます。

保育園ですけれども、保育士の問題をクローズアップするよりも、子供たちがまず保育園に入園できない、待機児童が生まれるということさせないということが、保育士の問題の一番大事なところだろうと思っています。小規模保育園だとかそういうことを使いながら、南部町のこの保育の量、質を確保してきてるつもりでございますので、このあたりも御理解いただきたいと思っています。

それから、スポーツ広場の坂で舗装をしないほうがいいというのは、申しわけありません、私もこのことについては承知しておりませんでした。具体的な問題がどういうことなのか、建設課等からもまた聞き取って私も考えていきたいと思えますけれども、現場の課の中では十分検討してるだろうと、このように思っているところでございます。もしそうではなかった場合には、また御質問いただけたらいいと思えます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、ふるさと寄付についていえば、寄附の7割相当がデザイン機構に行って、返礼品と活動費用になってるわけですね。これは重要な財源だというふうにおっしゃるし、デザイン機構の活性化というふうにもおっしゃいます。

しかし、町が全体がふるさと寄付を受け入れるときに、デザイン機構が元気を出してそれがどんなふうに住民に還元していくのかということも含めてしていった場合、デザイン機構に今2,400万とあと地方創生からお金行ってるわけですね。その自立させていく重要な金額になるというところで、ふるさと納税が大きな位置を占めているわけですよ。そこが来なかった場合、それでも順調に伸びているんだと言いながらも、何らかの補填していかなければならないという自覚はあるでしょうか。そちらのほうを聞いているんですよ。順調にいつて当たり前で、なかった場合は町の財源に入れていくわけですね。そういう点から見て、今回の5,700万についてどうなのかという点と、本当に自立してもらおうと思えば、新たな工夫等について町から言わ

ないといけなくなりますよね。目標値どおりにやってくれと言うのか、これ以上ちょっと無理なので、負担を少し町からふやしていこうかということになるので聞いているわけです。今のままで順調にいったらということ、このようなものなので足りない分は町が出すしかないというふうに考えてるというふうに捉えたんだけど、それでいいのですかという問題です。

それと、保育園のことについたら、町長、やっぱり保育士がふえない理由、何となくわかりましたのは、町長は保育士を確保するより待機児童をどうするかということで、待機児童をなくすために誰が引き受けてくれるかと考えてるから、町の保育士ふやすことが考えられないんじゃないでしょうかと思うんですよ。

待機児童の大きな問題は、保育士がいないということなんですよ。町の責任で、それでは保育士をふやそうとしていないではないかということになります、町長、やっぱりその辺が大きな理由でここ数年間続いていると思いませんか、町の姿勢だと思いませんか。保育士が足りないことが全体の大きな問題で、待遇を上げることはすごく大事なんですけども、町独自の取り組みでもやはり待機児童を優先させるということは、町の保育士の待遇改善等についてはきちっともって位置づけるべきではないかというふうになっていいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。これ言うのだったら、いつまでたっても繰り返すことになるのではないかというふうに思うわけですよ。その点についてどのようにお考えなのかお聞きしたい。

補正予算の最後で、そうはいつでもこの3月議会に出てくる補正予算、最近で一番はコロナ対策で小学校を休校させたということです。これについていえば、一律休校は仕方がないと町長、教育長おっしゃいましたが、私がこの国に住んで思うのは、首相の一声でできるんだろうかと思ったことなんです。地方自治から見て、どう思われましたか、町長、教育長。それ聞きたい。子供にどう説明するんですか。それ聞きたかったんです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。なんぶ里山デザイン機構はNPO法人でございます。今、行政の事務を一部請け負っていただいている、その請け負っていただいている事務がふるさと寄付であるというぐあいに認識しています。したがって、このふるさと寄付による収入をもって運営するのであれば、しっかりと寄附の拡大ということを努力していただくというのが、町長としての願いでございます。住民の皆さんから預かった税金をそこに投下するということは、直接そういうことは極めて厳しいことだろうと思っています。そういう状態にならないようにしっかりと話し合っていかなきゃいけないと思っています。

保育士の問題ですけれども、議員もおわかりになっていると思いますけれども、今を見て保育

士を全て確保するんであれば、私もそれは一番いいことだろうと思っています。しかし、今、全ての問題、水道料金にしても公共の料金、全てのこの問題のものは、人口の急激な減少局面にあるということです。昭和の時代、それから平成の前半、2000年、ですから南部町のここで地震があったあのあたりのことと、今の現状は全く違うわけです。

ちなみに2000年、地震があったときに両町の人口を合わせますと1万2,200おったわけです。今現在、住民人口だけでは1万700人だということを一番冒頭申し上げました。この間で約1,500人減りました。これは高齢者がふえて生産人口が減少した。いわゆる生産人口が高齢化したところでこの人数ですので、これから先々、高齢人口はピークを迎えて高齢人口も減ってきます。

RESASの統計データでは、南部町の場合、2020年、ことしが高齢人口のピークだと予測してます。これは当たるかどうかわかりませんが、この推計値からしても間違いなく高齢者のピークはこれから5年以内の中にピークが来ます。怖いのはこれから高齢人口が減ってきますと、急激に子供たちの人口、生産年齢人口、高齢人口が3本そろって人口の減少局面へ入っていきますので、これをいかにして、少なくとも生産人口、そして将来南部町を背負ってくれる年少人口、これをふやすか、よそからでも来てもらうのか、これが一番大きな課題だろうと思っています。キャパは間違いなくあるし、それから建物だとかそういう収容する施設はあるんですけども、残念ながらそこに入ってくる子供たち、保育園であれば子供たちの将来推定が厳しい状態にある、これをしっかりと見極めながらやらないと、例えば正職の保育士を採用したところで、これは将来住民の皆様の大きな負担になるようなことをしてはならんと、これがここの現場の中でも何回も言っている一番大事なところだろうと思っています。

今の待機児童の人数ばかりを見ながらやってるわけでありませんが、まずは地方創生等を一生懸命取り組みながら、生産年齢人口、そして将来の南部町を支える年少人口をどうやって支えていくのか、これが一番この行政に課せられた課題だろうと思ってるところでございます。よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾です。私は補正予算、1点だけお聞きしたいことがあります。

予算書でいいますと、予算書の20ページなんです。緊急通報ネットワークの事業のことでお聞きしたいんです。実は、きのうの町長の所信の話であったんですけども、その中ではこういう

ぐあいと言われたんですね。いわゆる高齢者の心身の多様な課題に対応して、きめ細かな支援を実施するというぐあいと言われたんです。

私はこの補正予算書を見ますと、この説明書の中で見たんですけども、その中に記載してありますのは、緊急通報ネットワークなんですけども、これが3件と見込んでたんですけど5件に増額ですね。2人ふえるということなんです。

私は以前の一般質問でも言ったと思うんですけど、委員会でも何度となくいわゆる緊急通報ネットワークを、これやっぱり高齢化等の人が高齢でふえると、いわゆる知らないうちに亡くなっておられるということがふえてると思うんです。

私調べてみますと、孤独死というのが過去15年間で3倍以上もなったということなんです。年間でいいますと、今は大体3万人近くがあるということなんです。これに対しては町の孤独死も発生するんだと、してるという現状があると思うんです。そういう中で、やはり町長としてはこういうことについて、以前からやっぱりこれに対しては、もうちょっと手当て等をすべきだないかというぐあい考えておられるのかどうなのかということをお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃるように、高齢者のおひとり暮らしがふえていることは確かでございます。これからの在宅での暮らしを考えた場合、住まいという問題がやはり重要な問題になろうと思っております。

この通報システムだけではなくて、住まい全体をどう高齢者の皆様を支えていくのかということとを、今、補正予算で出ていますけれども、新年度にその暮らす場所をどう考えていくのかということ町全体を含めて考えていくような調査をしてみたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 再度お聞きするんですけども、例えて言いますと、ほかに住まいのことから全体から考えると、いろいろな大きな問題もあると思うんですね。とりあえずといったらあれですけど、手近なところではやっぱり何かあった場合、ひとり暮らしとって何かあった場合は、そういう緊急システムがあれば事前に孤独死を防げる状況もできるのではないかなと思うんです。孤独死に限らず、体調が悪くなって大変な状況になるのを抑えることができるのではないかなと思うんです。

私は思うんですけども、今、私どもは住民の方にアンケートをお願いしております。寄せられ

ております中では、若い人に限らず高齢者の方は、やはり年金が減って大変だと。本当に暮らしが大変な状況になってると言われるんです。

私はこれをつけるには、加入にかなりのお金がかかります。それについてやっぱり減額をしたり、あるいは月々のつけている状況で負担があるわけなんです。その負担は千何ぼでしたかね、1カ月がね。やっぱりもうそれをなくしてしまうと、低所得者にですよ。低所得者についてそういうことにすべきだというぐあいには思うんですが、再度、これ考えてみるという気持ちがあるでしょうか、どうでしょうか、お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。南部町のこの通報システムは、外部に委託契約を結んで、その維持費というものの負担を免除するか免除しないかという御議論だろうと思っています。十分に町としても、これまでおひとり暮らしの暮らしを支えるというところに多方面で支援してきたつもりですので、今のところこれに対して無償で貸与するだとか、無償で運営をするだとかということには至らないだろうと思っています。全体の中で今のシステムが本当に有効なのかも含めて、新たな検証をさせてやってください。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第3号、令和元年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の国保の補正予算は、基金繰り入れを2,000万するということと、いわゆる保険給付費が減額ですね、1億近くということなんです。

町長、国民健康保険の全体の予算が12億ちょっとで、今回の1億円ぐらいが給付費として減額になってきたということなんです。この状況をどんなふうに捉えてらっしゃいますか。

私たちは、もう都道府県化したんですけれども、国民健康保険税を負担が多いから引き下げてくれという声、いっぱい聞いているわけですね。そのときにやはり医療費が高かついたとあってあると思うんですけれども、今回予算を、予算ベースで保険税をもらって1億円の給付費が要らなくなってきたという件について、もしかしたらいわゆる給付の見込み増みたいなのがあったのかなと思うんですけれども、町長とすればこの出てきた数字についてどういうふうに理解していらっしゃいますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。国保税の課題は、非常に町長として頭が痛い問題です。構造的に多くの負担を町民の方にかけているということは私も認識しています。

しかし、ここで一般財源を投入はしないんだということで議員の皆さんと長い間議論もしてきましたし、町民の皆様のお理解もいただいたと、このように思っています。

今回基金がいよいよ2,000万投下したことで、基金が底をつくということになりますし、今回の決算によって、どのぐらいの残金が残って次の新年度のお金に回るのかというところが、私としてはできるだけそれが残ることを手を合わせて祈るような、そういう現状でございます。国保については非常に困っているということを申し上げて、答弁にならないような話をさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 次の令和2年度の予算書とのつながりもあるのでお聞きしておきますが、町長は一般財源は投入しないのは議員の皆さんの話で、それをもう国是じゃないわ、町是としているとおっしゃるのね。

ちょっと聞かせてください。国保には一般財源投入しない。例えば公共下水、それから下水には2億円近く一般財源を投入している。水道にも、いわゆる統合するときには合併特例債を使って一般財源投入している。あなたが一般財源を投入しない、するの根拠で分けている事業ってどんな分け方してるわけですか。それちょっと教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。国保税に関しましては、これまでも住民の皆様との話の中で、一般財源は投入しない、そのことはやはり他の公共財とは違った面があると思っています。それだけ国の中で全体が支え合う構造の中で、保険機能を持っています。お一人お一人の社会的な構成要件が変わってきて、確かに国保自体は厳しい局面を迎えてきていることは十分理解しています。

私の今言っていることがこれから先々変わらないということは、私自身も任期がことしの10月までですので言えませんけれども、今、私が町民の皆さんから負託をいただいている範囲の中で、国保に新たな税財源を投入するということは、今回の新年度予算の中でも出していますように、今の現状では考えていません。

今後、決算を経過して諸会議を開きながら、最終的に今後新たな年の保険税というものが出てくると思っています。そのときがまた次の判断材料になろうと思いますけれども、この現時点、こ

の席上では、私は国保税に対して税を投入するというこの考えはないということを申し上げておきます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私、当初の質問で、税を投入しなさいよと言うたわけではないので、町長はすぐにその話をなさってきたんですよ。困っているんだろなというのよくわかり……。国保税高いよ、何とかしてほしいよということについていえば、もうそう答えるしかないんだろなと思ってるんですけども、聞いているほうから見たら、困っていることの解決法は、国保税引き上げるしかないというふうに思ってるのかなと思うわけですよ。

それちょっと置いといて、私も突っ込んで申しわけなかったんですけど、置いといて、今回1億円が給付減になったという現実を見た場合、もしかしたら高い見積りじゃないのかなということと言ったわけなんですよ。

何が言いたいかというと、国保税を算定するときには県から言ってくるですよ、こだけ金くれと、納付金を、言ってくるわけですよ。それだから仕方がないかもしれませんが、あらゆる努力をして住民負担を軽減するというのをやってほしいということと、国に対してもいわゆる国保税を支えるために、以前はいわゆる町村会長とか県知事会なんかは、1兆円出せと言ったわけですよ。そういう立場をしっかりと堅持してもらって、住民負担を少なくするため努力してほしいということについてはどうかということです。

先日回ってきたこれまでの国保カレンダーは、国保カレンダーではなくてごみカレンダーになっていました。えらい経費節減だなど集落で言っていましたけども、これももしかしたら国保会計の節減の一つかなというふうに思っていました。あらゆる努力をなさってるのだとは思いますが、困っていることは、住民負担が大変だという気持ちだというふうに受けとめておりますので、そこをするためには、町長、下向かずに、どういう方法があって努力したいということをおっしゃっていただけますか。

それと……。ごめんなさい。1億円が減になったことについては、どういうふうに考えてらっしゃるのかなということです。それは委員会で聞かないとわからないか。

○議長（秦 伊知郎君） 委員会のほうでお願いします。

○議員（13番 真壁 容子君） そうですか、はい、わかりました。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のお気持ちも察していただきましたとおり、町長としても苦悩しています。これはここにおられる議員の皆様全て、そうだろうと思っています。

最善の努力をしながら、1円でも安い国保の運営ということに対して努力もしますし、国、県に対しても町長として要望する、この姿勢は変わりません。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第4号、令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第5号、令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第6号、令和元年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第7号、令和元年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 病院会計の補正についてお聞きします。

中身については、いわゆる他会計補助金が169万9,000円の増になりましたよという内容で、院内保育の中での地域枠がなかったから減額になりましたということは、よくわかりました。

補正予算でお聞きしますが、病院で町長が言うことを聞くと本会議しかないんですね。お聞きします。ひとり歩きしたらいけないんですけども、令和元年度の病院の事業会計は、どのような傾向でしょうか。例えば、今までも途中まで出していただきました。患者数の見込み、それから医業収益等を見て、現時点では令和元年度の病院の事業会計については、どのような見込みを持っていらっしゃるでしょうか。

もう少し聞けば、赤字のひとり歩きはいけません、私は決して赤字はいけないということを使うわけじゃないですが、それを聞いて次に町長に質問したいものですから、赤字が出ている金

額について令和元年度ではどれぐらいと見込んでいるのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。元年度、実績申し上げます。

前半8月までかなり苦慮しました。病院事業も一番収入の柱は入院でございますが、8月までは本当苦慮しました。一昨年大変だったんですけど、さらにことは夏までは苦しかった。

ちょうどあの厚労省の発表とは関係ないんですけど、それはあの時期と一緒にしまして9月ぐらいから好転しております。きょう時点申し上げますと、要するに9月以降、本当各部門、医師を先頭といたしまして、19の部門があるわけですけど、かなりネットワークが強化しまして入院患者数がふえてまいりました。

2月終わりました、きょう3月の10日でございますが、3月の10日時点では、4月からの累計でもって去年を……。私の手計算ですよ、私の手計算で申しわけないですけど、累計でもって去年を上回ったと認識しております。

先ほど申し上げましたように、病院収入の基幹は入院でございますから、これまだ正確には計算できておりません。ちなみに去年は5,000万の結局赤字でございました、平成30年度ですね。それに対してはかなり改善できておると考えております。ただ、きょう時点で年度末が赤字、黒字というのはきょうの答弁はちょっとできないと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） なかなか聞くのは難しいのかなと思って聞いておりましたが、今回令和元年度の病院の補正なんですけれども、町長、前年度は約5,000万の赤字だったわけですね。病院の財政をどう見て、町がどのようにしていくかというところでの質疑です。

先日町長もお聞きになられた日野の日野何とかセンターでお聞きした、ごめんなさい、研修会では町長もおられましたよね。あのときに印象的だったのが、西伯病院のことをちょっと触れられて、西伯病院の財政の問題についていえばということで、ちらっと講師の方が言ったのは、中身をよく見ていたらあの建物の費用ということをおっしゃったんですね。

町長はどう思われますか。住民から見て、やはり赤字を出したらいけないということではないですけども、赤字がひとり歩きするのはよくなければ、最大限町としては西伯病院を健全な財政に置くために努力する必要があると思うんですよ。そういう意味でいえば、大きな問題だったら維持管理費が倍になったということもあるんですけども、それを今どうのこうの言っても数年前に返ることではないんですけども、例えば毎回私ども言わせていただいております利息補助の3,200万等を町が負担をしてくだされれば、今回もしかしたら5,000万をいかないんじゃない

ないかということになれば、赤字ということにならないのではないかというふうな選択もできるのではないかと考えているんですよ。

この時期、やはり西伯病院が名指しされたことによって、住民の関心は非常に高いものがある。そこで、やはり利用してる方々からなくしたらいけないと町長も聞いてると思うんですけども、ここでやっぱり町の姿勢も問われてくると思うんです。詳しくは一般質問でしたいと思うんですけども、補正予算が出てる中でお聞きするのは、町とすればそういう利息補助をして、それで済む赤字であればできるのではないかという選択肢もあるのではないかという点については、どのようにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。病院との財政の関係は、病院に支出すればするだけ、今度は行政運営上の教育や福祉に回すお金がなくなるということでございます。これがうまく循環して病院機能がうまくなれば、保健、医療、福祉がうまく回ってさらにコストが減る、住民が幸せになるという、そういう循環になるように、そんな気持ちを込めて住民の皆さん、そして議会の御承認をいただいて病院に支援をいただいと、このように理解をしています。

繰り出し基準だとかいろいろな制限がある中で、十分にしているというぐあいに言えませんが、今の南部町の財政の中で、私は病院に対して最大限の努力をしているというふうに思っています。それは住民の皆さんが西伯病院を理解し、支えてるということでございますので、病院もその住民の皆さんの気持ちをしっかりと酌んで、また一生懸命やってくれと、このように私も信じています。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第8号、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第9号、南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。（発言する者あり）

休憩します。

午後 2 時 0 5 分休憩

午後 2 時 0 6 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

議案第 1 0 号、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

地方自治法第 1 1 7 条の規定により、細田議員の退席をしていただきました。よろしくお願いいたします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後 2 時 0 6 分休憩

午後 2 時 0 6 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

細田議員の入場を許可しています。

議案第 1 1 号、南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の廃止について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第 1 2 号、南部町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

1 3 番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案の 1 2 号、町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、内容は会計年度任用職員のサービスの宣誓については別段の定めをすることができるということを条例にしたいという内容でした。

そこで、町長にお聞きいたしますが、会計年度任用職員にも、いわゆる一般職の公務員と同等のサービスを守るということを課せられてくるというふうに、この内容では理解するわけですが、一つはサービスの宣誓について、会計年度任用職員以外のやり方ですということになってくるということになるわけですね。（「一緒に」と呼ぶ者あり）一緒にするということになるわけですか。

（「一緒になるでしょう」と呼ぶ者あり）それを聞いたかったのが一つなんです。例えばこれが出てくる背景とか見てたら、地方自治体のほうから国に対してサービスの基準ですよ、地方公務員法で定められている数々の職務命令とか信用失墜行為とか秘密を守る義務とか、全てについて会計年度任用職員に課せられてくるということになるわけですか。その理由を知りたかったんですよ。いわゆる会計年度任用職員にも、待遇も給与も違う人たちに同じ責務を課すことになるということになるわけですよ。そのことについてどう考えてるのかということなんです。

それと、もう一つは、ここで会計年度任用職員のサービスの宣誓についてということは、こういうふうには書かないと、一般職と同じようなサービスの宣誓ができないから書くことにしたわけなんですよ。ということは、明らかに公務員の中には、いわゆる会計年度任用職員以外の公務員と会計年度任用職員の公務員と分けることになりましたよね。それが違ってくるわけですよ。違う中で、このサービスの宣誓の中身も違ってくるわけですか。それと、サービスも違ってくるわけですか。それを知りたいんです。そう思いませんか。給料も何も違う中で、管理職にも恐らく行くような者ではないですよ。給与も一般職の初任給以下に抑えられてくるんですから、その中でサービスとかそれだけは同じことを課すということになるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後 2 時 1 0 分休憩

午後 2 時 1 0 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。町長の考えとしては、地方公務員は住民に対してサービスを宣誓しなければならないという地方公務員法上の制約がありますので、私はこれは厳格にしなくちゃいけないと思いますが、これをどういうぐあいに運用するのかということは申しわけありません。私は現時点で知り得てないです。これを新たな任期付の職員がどのような宣誓をするのかということは、私は今、この中で理解をしていません。

ただ、これは地方公務員法の変更に伴って本条例を変更させていただくというものだろうと認識しております。

○議長（秦 伊知郎君） 13 番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そうなんです。私もよくわからなくてインターネット等で調べたら、どこも地方自治体から出てきてサービスの規定で……。あとは形に残らないんですよ。命令に従

いなさいとか、政治的行為したらいけないよというようなことは文書に書きようがないんですけど、この宣誓だけ困ったわけですよ。現実動いて判つて文書つくらないといけないから、それで条例つくるということになったそうなんですよね。えらいそんなもんかなと思って見ておったんですけども、私、反対に聞いてみるのではないですけども、そこでお聞きするのは、町とすればこのサービスの宣誓するという内容については、会計年度任用職員がいても変わらない内容なわけでしょう、なんですかね、ということの確認。中身言わないと言った。同じようにするのかどうかと、そこまで決まっていとおっしゃってましたよね。ただ条例つくって後から考えるんですか。それは後で聞きましょう。

そしたら、町長、このサービスの宣誓をすることは、あと地方公務員法に定められた、地方公務員法30条から38条までであるサービスの義務ですね、これも同等に会計年度任用職員には課されるというふうに議員としては理解してればいいわけですね。そういう内容です。そうとする根拠は何なんですかと、そこまで聞いたらいけないわけですか。だとすれば、サービスを宣誓することは、職務命令に従うことや秘密を守る義務とか、いっぱいありますよね。それも同等のサービスが発生するというふうに理解するという事なんですかね。その確認です。おかしいじゃないかと言うとややこしくなるわけでしょう、そやから理解、そうかどうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。今回の条例につきましては、南部町職員のサービスの宣誓に関する条例ということになっていきますので、会計年度任用職員についてもその条例の中に位置づけるということになります。（「一緒なの」と呼ぶ者あり）一緒といえは一緒ということになります。

従前ありました正規職員につきましては、それこそ宣誓書で署名をすとかそういうこともございました。議員がおっしゃります制約につきましても、地方公務員法で決められているところの正規職員と同じ制約を受けるということになりますので、御理解をいただきたいと思っております。

（「全部ね」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、行きます。

議案第13号、南部町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第14号、南部町営西伯墓苑条例及び南部町営円山墓地条例の一部改正について、質疑あ

りませんか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） これをしなければいけないような背景を、ひとつ教えていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。今現在は、未使用の場合ですと100分の90お返ししているわけなんですけども、そもそもお返しさせていただいてもなかなか新規の購入者がいないというところから、一般会計が持ち出しがどんどんどんどん近年は多くなってるところでございます。というような財源的な独立というところからしましても、ちょっといつまでたってもお返しするというのはどうなのかという近隣の市町村からも比べても、3年だとか縛りを設けたりしておりますので、そうした近隣の町村とか財政面を考えて、今回上程させていただきました。（「分かった」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、行きます。

議案第15号、南部町印鑑条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第16号、南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第17号、南部町営住宅条例等の一部改正について、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この町営住宅条例等の一部改正については、全員協議会でも中身について担当課長から説明を受けました。

私がこの本会議場で町長に質問したいのは、町営住宅が入るときに保証人を2人立てることになっております。一方、鳥取県では県営住宅は保証人1名です。国会討論でも御存じのように、公営住宅の保証人については、もう今後保証人をなくするということについても、国交省でしたっけ、そういう答弁も出てきているというふうに私は承知しているわけです。

全員協議会では、再三いつも委員会でそういうことを言ってるものですから、課長は、現状と

してどうなのかということも説明いただきました。現状、例えば保証人がとれなかった場合、どのような救済策をもって、そのことによって入居できないということは現状ではあり得ないということも理解してきたわけです。

そうであるならば、町長に次、お聞きするんです。担当課としてはいろんな苦勞をなさってると思うんですけど、そうであるのならば、町営住宅の条例等の一部改正をするに当たって、今回県営住宅が町営住宅に移行される時期でもあるわけなんですね。そういうところからもこの保証人の2名ということは、十分、1人にするとかなくすということを考えてもいい時期ではないかというように思うんですけども、どうしてなさらなかったんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この保証人の問題については、保証人がネックになって、今にでも入らなくちゃいけない方という方は必ず出てまいりますので、これについては特別な条件を満たした場合には、救済策として保証人をつけないという方法もとっているというふうに認識しています。

全ての皆さんに、それでは幅を広げて保証人を、今2名なんですけども、2名を1名にするということは、近隣の状況等も比べてこれは少し無理があるという判断をいたしました。限度額というものの制定もされましたので、無限保証ということではなくなったということもあります。

さらには、今、国会の中で、保証金ということも出ているようでございます。保証人から保証金ですね。しかし、この場合には、保証金によって家賃が上がるというようなデメリットもあると、このように聞いております。問題は、その救済策をどういうぐあいに使うのかということだろうと思いますので、まずは現場の中でどのような問題が今後起きてくるのかということもしっかり見ていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、そうはおっしゃいますけども、救済策をとってくるというのは、公営住宅である以上、低廉な住居を住宅の困ってる方に提供するんですから、救済策等をとってでも入居させなければ、その方たちの住居とかいわゆる生命とか人権を保障することができない立場に立ってるからですよ。そういうことから考えたときに、国としても保証人を2名とるということの意味は何かということ考えたと思うし、県は1名なんです。今度県からおりてくる町営住宅が町営になった段階で、また2名の保証になるわけですか。

近隣とおっしゃいますが、世の中の流れというのは保証人をたくさん立てなくてもいいというふうになってると思いますので、なぜかという、救済策をとらなければ、保証人2名だけで頑

固通すことはできないわけですよ。そういう現状を言ってるわけでしょう。だとすれば、何も高いハードルつけとくことないのではないかという点ですけれども、そのほうがはるかに仕事もスムーズにいくと思いませんか。ぜひ御一考いただきたいということをおきます。答弁は結構です。

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第18号、南部町上水道給水条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は2時35分にしますので、よろしくをお願いします。

午後2時20分休憩

.....

午後2時35分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

議案第19号、令和2年度南部町一般会計予算、質疑ありませんか。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。今回の新型コロナウイルス感染の問題についての関連で、現在南部町では、小・中学校の休校の問題が一番表立って出てるんですけども、一方で国のほうは、今回この問題に関していろいろな部分で補償をするということを、今、発言があります。現在南部町のほうで今回、コロナウイルスの感染のことはもちろん予算には組んでない問題だとは思ってますけれども、これから先、この問題がさらに発展していった場合、南部町のほうで新たに対策として考えなければならない予算というものが出てくるんじゃないでしょうか。もしくは救急なところで町として補償しなければならないような問題が出てくるのではないのでしょうか。それを町のほうではどういうふうに具体、何か考えられていますでしょうか。

例えば全協の中では、今回学校給食の食材において20万円という数字が出てきました。こういった問題に関しては、国のほうでは多分まだ考えてないような問題ではないかと思えます。これから先、この新型コロナウイルスの問題、さらに拡大していった場合、町として新たに取り組んでいかなければならない問題が発生するのではないかと思えます。この点、町のほうはどういうふうに考えられているのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 仮定の話なので、答えにくい部分もあろうかと思いますが、町長のほうから答弁よろしく願いいたします。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。広い範囲で予算だということで、御答弁差し上げます。

包括的に考えなくちゃいけない課題だろうと思ってます。何が一番課題になってるかというのと、現時点でまだ鳥取県にこのウイルスが入っていない。この事態を考えれば、入ってから長引く。北海道、大阪等が終息した後もまだ長引くということを町長としては非常に心配をしています。したがって、長期戦になった場合に対していろいろな問題が出てくるのが想定されます。もちろん工業団地の会社を含めて、中小の会社、さらには今言われましたように食材供給のあり方等も出てくると思います。それを今、予測して対応するのではなくて、もう少し本格的な状況になるまで、もう少し情報を収集したいと思ってます。

今、現時点では、観光であったり食材供給の皆さんところに影響が出てるといってございまして、このあたりのところをどういう対応ができるのか、担当課のほうに調査をさせてるところでございまして、いましばらく情報収集をさせてやってください。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。済みません、観光のこともちょっと聞きたかったんですけども、今回の予算の中で、農泊という部分は残ってるんですけども、農泊の部分で具体的に、以前陶山町長言われてたランナーズヴィレッジ構想ということが、これが今回抜けてるんですけども、これは何かあるんでしょうか。

それともう一点、今回オートキャンプ場、これ、昨年ですか、運営母体が変わりました。その結果、随分利用者が1.5倍にふえたというふうな回答があったんですけども、これは現在指定管理がかわったことというのと、具体的に何か理由があるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。

まず、ランナーズヴィレッジ構想というところにつきまして、こちらのほうは厳密にいきますとランナーズヴィレッジという名前自体は事業構想大学院大学、東京の大学になるんですが、そちらのほうの商標になります。ただ、こちらについて今そちらの大学のほうから今現在はこちらのほうは使っても構わないよというようなことを言われてますが、そうはいつでも向こうはどのような形で態度は変わる等もありますので、ランナーズヴィレッジという言葉よりこの今スポーツツーリズムということで、トレイルランとかそういったサイクリングを含めたところで売っていきたいというふうに考えております。

もう一つ、オートキャンプ場につきまして、新たな指定管理者が入りまして、ここで1.5倍

になった理由というか、これはもう完全に情報発信に非常にたけている方がおられまして、指定管理に入ってますので、そういった情報発信をしながら、いわゆるそういったアウトドア好きな人に刺さるような情報を随時発信していつているということが大きな理由と理解しています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） もう一点、今回2050年までに二酸化炭素の排出を実質的にゼロにするというふうな計画に取り組むということだったんですけども、南部町において具体的に二酸化炭素の排出というのは一体何のことを指されてるんでしょうか。

また、それは具体的に何をもって実質ゼロというふうなことを考えられてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 2050年CO₂ゼロエミッションということで宣言をしました。全国の自治体の中で、こういう運動が静かに広がっているところでございます。

ちょうど南部町の出資していますだんだんエネルギーのほうの御援助をいただいて、CO₂をどうすれば削減できるのかという取り組みを令和2年、取り組みたいと思います。その計画に基づいてこれから順次、もちろん森林資源だとか、それから公共施設の中でどうすればCO₂を排出しないような取り組みになるのか、一般質問でもございます買い物袋であったり、ビニール製品、こういうものに対してどういう取り組みをしていくのかというようなことを総括的に専門機関の調査に委ねていきたいと思っているところでございます。

もちろんその調査と並行しながら住民の皆さんの意識の高揚だとかにも取り組んでいこうと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） この令和2年度当初予算について、何点かお聞きしたいと思えます。

今回の予算、66億4,600万。去年と比べて約5,200万の緊縮予算でございますが、その中で町長がこういう目玉でこれをやったということを二、三点でもいいですので教えてもらいたいということが第1点と、一般会計の歳入の中で、交付税が0.9%ですけどふえてるんです。補正予算では算定ミスで減額になったんですけど、金額として約3,000万ふやしたということですが、地方交付税一本算定で厳しい中、これをとられる理由というのがわかりましたら教えてもらえませんか。

それと、あとの個別は委員会で聞きますけども、人件費等がふえてるのは再任用の件だと思

ますが、最後に総務課長が説明されましたこのペーパーの中で3番の基金の推移なんです。基金がずっと目減りしちゃって、令和2年度がその他目的基金は大体高さ同じようですが、使える減債基金、また財政調整基金がどんどん減ってますが、今後の町運営について、これをどのように思っておられるのかお聞きしたいということと、4番の地方債現在高に対する基金残高と算入交付税の推移、これを見ましてもだんだん目減りしちゃって、特にことし令和2年度が、地方債残高が元年度が71億3,500万のが77億7,800万と、地方債がふえています。その分、基金で算入されるのもわずか1億円ですか、ふえてますが、こういう予算のやり方、基金のこんなちょっと……。これ差し引きしたら純生の基金がまた去年よりも少なくなってきたと。要は純生の基金というのは町独自で使える基金なんですね。これをどのように町長は思って今後の町政運営をされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、大事なところから申し上げます。

先ほど一番最後に言われました基金の問題です。合併をして15年、きょう中学校の卒業式があって私は南中に行きました。22名のちょっと寂しい卒業式でしたけれども、南部町への思いのメッセージが挟んであって、町長のほうが何か励まされたような、非常にうれしく思ったきょうは卒業式でした。15歳を迎えた南部町で育った子供たちが、南部町に対する思いをこうやってつづってくれたことに心から感謝したいなと思ったところです。

その中で、15年たって一本算定に移ったということが今回の予算の一番のだいご味だと思います。27年ごろに、臨時財政対策債というものも含めまして約38億ぐらいの交付税に関連する予算等があったものが、今回33.9億ですから34億ぐらい、相違は4億です。ですから、同じサービスをやっていけば、4億円ずつがいわゆる基金を取り崩さなければならないというような、そういう構造になってきているわけです。財政改革等を含めながら、これを何とか持っていきたいと思っています。

今予算も含めて、令和元年の補正も含めてほぼ大型の事業、ハードに関するものが一通り終わったと思っています。今後残されているものは保育園の問題であったり、そういうところが残るハードとしては課題かなと思っていますのでございまして、今後、国のほうとしては臨時財政対策債をまだまだ絞っていくと。そのかわりに交付税を人口によって少しプラス側に持ってきたものを小さな自治体に対して傾斜配分をかけるということを言っていますので、それを期待した数字が今回の交付税にはなっていると思います。

しかし、全体額の中で臨財債というものが使えなくなってくるので、今言いましたように2

7と今回を比べただけでも、4億円という自由に使えるお金が減るということは、これは今後の町政の中で一番重大な問題だろうと思っています。

職員、もちろん私も先頭に立って行政改革をどう進めていくのか、住民の皆さんにどう理解していただくのか、こういうことを皆さんに問いかけていきたいと、こう思っています。もちろん、その背景には人口減少する税収をどう確保するのかということもついてまいります。

その中で、しぼんだような経営をやっていけば、もっとしぼむことに加速をしますので、今回の予算の中では、補正予算の中では特に小・中学生のGIGAスクールとして、そういう次の時代に合った教育環境をとにかくしなくてはならないと思っています。

今回の新年度の予算の中では、特に人口の問題でいえば、集落のできるだけ近くに宅地開発をすることに対する支援ということを考えています。これは今、若い世代が住宅を建てるということにシフトしてきているということが言われています。若くても今、低金利時代でアパートに入るよりも住宅を建てるということにシフトしてきている。そういう中であって、南部町では三世代住宅という補助もありますけれども、新たに住宅開発、良質で安い宅地を提供することによって、米子市からも近く、環境も非常にいいこの南部町に住んでもらいたい、こんな思いを込めております。

それから、公共交通の問題も重要な問題です。公共交通の運転手の問題が今、新聞紙上でも連載されてますけれども、どういったものであれば住民の皆さんと共用して使っていただく公共交通ができるのか。乗っていただかなければどんなものも提供しても結局は税金を垂れ流すということになりますので、しっかりと利用していただく公共交通のあり方というものをことし1年かけて検証して、令和3年度からその方法を実行に移したい、こう思っているところでございます。

こういうこと、さらには先ほど言いました長い目で見ればCO₂の削減と、地球環境を考えた場合にCO₂を削減するということが、教育の上でも、それから我々の責務としても重要な問題だろうと思っています。こういうことをしっかりと取り組みながら町行政の方向を探っていくということが、今、私に課せられた課題だろうと思っています。そういう意味合いで予算を作成いたしました。私からは以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今の地方交付税がふえたというのは、今の町長答弁で理解してよろしいですね。

町長、ずっと補正予算から話を聞きましたら、基金を残して、じゃあ将来子供、孫のためにも財政破綻させたくないし、要は貯金を残したいということですが、この今の状態、基金の推移、

また地方債残高等を見れば、このままでいけば南部町、五、六年、四、五年でこの基金はなくなる雰囲気でございます。そのための今回の予算でめり張りつくといったら、集落の近いところに宅地造成等して、そこに人を呼び込んで、要は固定資産税等を入れたりして少しでも財政を豊かにするような施策であると理解していますし、今回の大きな当初予算の目玉は、その1,000万の予算がついておりました宅地造成に関する予算だと思って理解してよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今回の当初予算は、本来からいけば先月になりますか、補正予算を組んでいただきました。その額と比べましたら今回は、令和2年に実行する予算というのはかなり大型の予算になろうと思っています。先ほど申しましたようにこれまで地方創生で取り組んできたものの総仕上げというぐあいな位置づけで考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） わかりました。ぜひともそういうことを目指して、一番心配しているのが、例のこの基金がなくなっちゃって大丈夫かな、だけど金ためるばかりが能じゃないですけど、そう生かされたそのお金が、1億使ったら10億ぐらいの価値があるというような使い方をしていただきたい。それはいろんな事業をするのも必ずそこに裏づけがある。国からの裏づけがあるというのもアンテナを張ってあらゆるところでそういうのをつかまえて、それで町政に反映していただきたい。それが町民のニーズに合ったものを選んでございますが、その中で今回1,000万のこういう宅地造成をやるということなら、そこに家を建てますし、固定資産税が入ってくると思います。

けども、これは議会に出てませんが、今まで歴代の過去の町長のときから、南部町に家を建ててしたら5年間、固定資産税相当額が……。固定資産税払わないけれども、免除になって戻ってくると。これが大きな魅力であったと。子育て支援も、南部町は有効だというのがネットで出て、この近辺、米子とかいろんなところから南部町に入ってこられますし、空き家対策も結構都会から入っておられます。

これらをもっと充実するために、議会には説明ありませんでしたけど、5年間の固定資産税相当の免除が段階的になくす方向だということを担当課から漏れ聞きました。これに対して南部町のイメージが私は悪くなるような気がいたしますけども、これをもとに戻してもらうわけにならないのか。規則でするのでそういうことをできないのかということ、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員おっしゃるとおり、固定資産税の減免、南部町に家を建てていただいたときに、これまで5年間減免措置をしてきました。減免ならいいんですけども、一回頂いてそれを返すというやり方をしてましたので、交付税算定の中にはマイナスに影響します。歳入は歳入であって、それをあえて住民の皆さんにお返しするという手法をとってきました。これを今、3年にするというので、少しずつずらしてきてるところです。

この理由は、人口減少社会にあって先ほども申し上げましたけれども、ゼロ歳から4歳までの5歳刻みの人口が、他市町村に比べて南部町では減ってきてます。何とかこのゼロ歳から4歳の世代を南部町に引き込みたい。先ほど議員の中から保育の問題がありましたけど、保育を補強してもそこに来ると子供が減るようなことであってはならないわけですし、これが将来の南部町の支え手になります。

何の施策がやはり一番きくのかといったところには、やはり住宅開発だろうと思います。それから、将来にわたっての税収の確保のためには、近隣の町村も確かにこの固定資産税の減免をやっていますけども、それと同等並みぐらいのところで整備をする、そして税収も確保しつつ、いいましても3年間は減免をいたしますので、十分、来られる皆さんに魅力のある宅地開発はできるだろうと、こう思っているところでございます。入るもの、そして出すもの、この辺のバランスを考えた苦渋の策でございますので、ぜひ議員にも御理解いただきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾です。今度、議案の19号、当初予算なんですけど、2つお聞きしたいと思います。

昨日、町長の施政方針演説であった中でのことに触れます。1つは、J O C Aですね、青年海外協力の、このことと、いわゆる法勝寺高校跡地に温泉を掘削したことと、それから2つ目は、里地里山、農業関係のことなんですけども、この2点についてお聞きしたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

まず、J O C Aのことなんですけども、予算書で見ますと、J O C A連携事業費の委託として1,705万円上がっておるんですけども、この事業について委託料はどのことについてのことなのかがまずお聞きしたいのと、それから計画ですね、私は近隣なんでよく聞かれるんです。どうなってますかと聞かれるので、いや、はっきりまだわからないわ、とにかく申請書を出してる

んだけれども、それが通らないと事業にかかれないうことなんだがということで、その委託料の中身なんですけども、それが説明書で見えるんですけども、ようなかなかわからんのもう一つ説明願いたいということ。

それから、2つ目は、農業のことなんですけども、この中で農業振興費として上がっておりますね。私が申し上げたいのは、きのうの町長の中であったのは、こういうことがあったんですね。農業が活性化を持つための施策として、集落営農の組織化と法人化を進めて、担い手への農地の集約化を図るということだったんですね。

ただ確かにそれも必要なことだと思うんですけども、私が思うのは、谷間の農地、いわゆるなかなか集約ができないようなところ。そういうところは小規模（こきぼ）、いわゆる小規模（しょうきぼ）の家族でやると、規模が小さくてもやるということをやってほしいという声をよく聞くんです。そうしないと、広大というか広いところにある集落も可能だろうけども、そうしてもうちの谷間にあるところ、困るんだよと。じゃあそれをほったらかし通すと、原野に将来なってしまうということで、何とかこれに光を当てる方法をすべきではないかということをお聞きしたいので、よろしくお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） J O C A の 1, 7 0 0 万 の こと に つ い て は、 担 当 課 長 の ほ う か ら 申 し 上 げ ます。

私は、今回も一般質問の中にもありますけれども、山間部の農地を町長としてどう考えてるのかという問題です。私も西部土地改良連合会、土改連の長を務めさせていただいてまして、そこに構成する皆さんの総会での意見は、必ず今言われたことです。いわゆる自分の代で終わるかもしれないけれども、自分の今乗ってるトラクターが壊れたら、もうあしたから農業はできない。そういう農家の積み重ねが中山間地の中でふえていったら、集落営農だとかそういうことも進まない中で農地が崩壊してしまうんじゃないかという御意見は常にお聞きしてますし、私も昨年農水省、財務省に行ってその話も申し上げました。いわゆるそういう小さな農家にも日を当てるような政策はできんのかということをお聞きしてきています。なかなかいい返事はいただけませんし、そういう制度が生まれないうことにじくじたる思いも持っていますが、一方で、町内の天津田んぼや手間田んぼが集落、集団化され、そして法人化をされ、一定の成果を上げてるといふことも事実です。

山間部の中でこれから先々必要になってくるのは、本当にどこまでを残すのかということにじっくりとやはり寄り添って、相談に乗る体制が要るだろうと思っています。そのスパンはやはり

2年、3年の、誰れさんがと言うばかりではなくて、もう少し10年だとか20年ぐらいの
スパンで考えて、賀野や南さいはくの農業のあり方を一体どうするのか、それをやはり話し合っ
ていくことが大事だろうと思っています。

円卓会議の一番の目標というのはそういうところに私はあると思っています。ただ片方では諦
めたというような御意見も多々聞きますので、その諦めにならないように、地域に合った農業と
いうものをどう模索していくのかということが重要だと思っています。農地を全て残す、1,0
00ヘクタール南部町には水田が登録されていますけども、実質的にはそんな1,000が農地
として機能してないと思っています。その中の幾つを残すのかということが、これからの課題だ
ろうと思っています。また一般質問でございますので、その中で御議論したいと思っています。以上
です。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。私のほうからは、J O C A連携事業の少し
内容ということでお答えさせていただきます。

事業説明書の58ページで、J O C A連携事業のほうを今回提案させていただいております。
これはもう継続してJ O C A連携事業ということで、委託のほうでお願いをしている事業でござ
いまして、主には国際交流事業、それから地域活動支援事業といまして、国際交流事業のほう
では過去にもチリやモンゴル、J O C Aの今までの経験だとか培ってきた流れの中で、人脈等
を使いながら南部町のほうにそういった方々を呼んで交流を行っている。それから、地域活動支援
事業としては、協議会やデザイン機構と連携しながら、特にはイベントのときの連携をとってい
るというようなところでございます。そこら辺で、関係人口であったり生涯活躍の活動というこ
ろに、拡大に向けた活動を行っているというものでございます。

それから、法勝寺高校跡地のところでございますけども、これは厚生労働省の事業でございまし
て、福祉施設等整備費補助金のほうを今現在申請をしているという状況です。令和元年度の補正
のほうと、それから令和2年度の当初のほうで申請を行っている状況で、結果がわかれば速やか
に連絡をいただくというところで、現在のところ連携をとっているという状況です。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） まず、農地のことなんですけども、私思うんですけど、いつも委
員会でも1回、担当課の人に言ったことがあるんですけども、国は農業に対する総額予算という
ものは組んでおると思うんですよ。だから何々施策、いろいろありますね。それに基づいて町の
担当課も計画を立てるんですけども、ところが、回を重ねる議会では、減額、減額、減額と言っ

てるね。何でかいうと、面積が足らなかったとか、あるいは農機具に対する大きさが合わなかったとかいうようなこと、そういうことで結局はその施策は実行できなかったと。恐らく担当課も悔しい思いをされてるんですよ。

裏を返せば、国が農業予算というのを総額こっぴどだけ出してるんなら、交付税の中にぼんと入れて、あなた方の町で合った施策をつくって使いなさいと言やいいもんだけども、国はお金を消費させたくないかどうか知らないけども、枠をかけてやるということに対して非常に私は腹が立つし、担当課もだってもっと枠をしてくれたらいいだろうということも思ってると思うんですよ。

私は、それはそうしてなんですけども、機会があったら町長はそういうことを国のほうへ申し上げていただきたいと思うんですけども、私はやっぱりなぜできないかということに返すと、お金、機械、あるいは原料とか農家に対して、採算に合わない、そのためにもうどうしようもないわと、なりわいのできんのだったらもうだめだという、いわゆるもう苦肉の策に、本来なら採算に合うなら細々でもやりたいんだけども、合わんわと。ばかばかしいということであると思うんです。

そこで、私は町の独自として、膨大な金額は、膨大な支援はできないかもしれないけども、しかし、やる気が起こるような支援というものを少しはやっぱり考えるべきだないかと思うんですけども、そこら辺についてどういう考えを持っておられるのか、そりゃどンドン湧き立つようなことはなかなか無理かもしれませんが、少なくともあなたがされることに努力に対しては、町としてはこれだけのことはやりたいよということも考えるべきではないかということと、それから、J O C Aのことの、J O C Aというかそのことなんですけど、実は私どもが予算要求を出しました、団体としてですね。そしたら予算要求に対する回答が返ってきました。その中でこういうことがあったんですよ。ちょっと言いますと、こういうことありました。いわゆる地域再生推進法人として、やっぱりその際の今後については、財源支援もあり方も今後検討していきたいということなんですけど、つまり、ずばり言いますと、支援をされるわけですか、ここについて。どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。地域再生推進法人、J O C Aのことについては、個別的に支援が必要かどうかは、個別的に議会と議論をしながら支援をするのかしないのか程度は決めていく課題だろうと思っております。現在の中では予算を組んでいないと、このように思っています。

それから、農業の問題は、地域政策としての農業と経済政策としての農業というのは、私もこ

ここで何度か言ってます。経済政策としての農業として、手間田んぼであったり天津田んぼであったり、これは比較的うまくいっていると私は思っています。

先日、藻谷浩介さんの御講演いただきましたけど、今、パーセンテージで一番伸びているのは農業だという数字でした。地域の中で農業が一番伸びてる。TPPで勝ったのは農業だったということです。大型の工業製品等がほとんどが海外に負けて、今、農業のよさ、日本の農業のすばらしさが諸外国で認められてる時代が来てるということでした。したがって、私はそういうチャンスは農業には期待があると思っています。

しかし、一方で私たちの里地里山を守る、そして維持させるための地域政策としての農業というものに問題があるなと思ってるところなわけです。いつも一般質問の中で答弁の中で、今、中山間支援の事業であったり多面的機能であったり、まだまだこの南部町の中に落とすお金は数千万円単位であると思っています。まだ落ち切っていない。それは事務が少し煩雑であるとか、それから、いや、そんなことを支える手はもうないわという諦めの中で、本来は国からまだもらえるお金がもらえてないものがあるんじゃないか、そういうところとこれからそういう考えをしても、とてもこれは農地として維持できないなど。ここを区分けした中で、まだこれは守って、中山間や多面的機能でしっかりと国からもらおうと、ここについては私はその地域政策として行政が応援し支えていかなくちゃいけない農業だろうと思っています。もらえるものはしっかりもらって、南部町の中で資材を買って丸合で買い物をしてもらおうと、そのことが地域の中でお金が循環する一番大事なことなので、国から来たお金が地域の中でお金を回すような仕掛け、これは農業が一番しっかりしてると思っています。そういう農業をぜひとも構築できるように、今回は薬草の試験栽培であったり、冬どれタマネギの試験圃場であったり、いわゆるこの中山間地の中でも何かやれるものはないだろうかということを試してみる、毎回毎回試してきてますけども、まだまだ試していくということに挑戦していこうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） これが最後ですけども、私は、町長言われるのは本当に里地のほうの農地というのは結構はここにやられていて、恐らく成功の類だと思います。ただ繰り返すんですけども、谷のほうのところが大変です。里地里山としてずっと今まで守ってこられたこれを、果たして我々の世代でこれを荒れさせてもいいものかということなんです。やっぱり後世に伝えるためには、何とかしても光を当てて続けていっていただくような、そういう気が起こるような施策を考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、例のJOCAのことなんですけども、JOCAがやってるのはそれ1つだけなんです

けど、温泉についていいますと、聞くのはそうなんですよ。何で8,000万、順番からいうと町の5,000万も行ってのを、何でそういうこと、またそこにもお金つぎ込むようなことはやめてほしいわと。アンケートをお願いしてるのが返ってきますと、お金の使い方を考えてほしいとたくさんあります。いわゆるそれはどういうことか一言で言いますと、町民のために役に立つようなお金を使ってほしいと、このことが切々と書いてあります。どうかJ O C Aがいわゆる一本立ち、一本立ちということで何でもやられますけども、特に外部からやられるそのJ O C Aについては、一本立ちをしてもらうんだから、改めて新たな支援をするようなことにお金を使うようなことはやめてほしい。このことを要望しておきます。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁よろしいですね。

○議員（12番 亀尾 共三君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和2年度の一般会計の予算について質問いたします。

まず、歳入の点での地方交付税の問題です。先ほどの補正予算で減額された金額、これが現実に近い数字、決算に近い数字になってくるのかなと思うんですけど、31億8,000万、それに比して来年度の予算は32億8,000万の数字が上がっています。私どもが地方財政計画の中で知り得てる資料では、今回地方交付税に関連して2つですね、1つは地域社会再生事業費4,200億円、いわゆる人口減ですね。町長が一番心配しておられる人口減や、人口密度の少ないところに対して配分していくというのが4,200億円組まれていると。もう一方では、この地方交付税の中に2年度から起こる会計年度任用職員の費用として1,690億円が組み込まれているというふうに、私たちのほうに入ってきているわけですよ。それで、これ委員会で結構です、地方再生事業費、今わかったら、町長わかったらお答えしてほしいんですけど、うなずいておられるから。地域社会再生事業費4,200億円の分では、この地方交付税に幾ら入ってるというのわかりますか。恐らく私が見たのでは、この1億円の中に地域社会再生事業費や会計年度任用職員の増が入ってんのかなと思ったんですけども、その辺がどうですか。そこから見て町長、地方財政は苦しいと言いながら地方交付税、それから臨時財政対策債等を見た場合には、従来、いわゆる昨年度よりも若干ですが、いわゆる交付税関係分は多くなっているという点から見ても、うちの町の32億8,000万というのは妥当ではないかなというふうに思ってるわけですよ。この中から見たら、厳しい財政ながら十分住民の要求に応じていく地方交付税の分ですね。多いとは言えませんよね、言えないんですけども、そうそう前年度から悲観するような内容ではないというところは一致できるかと、この地方交付税のお金の見方ですね。それがまず第1点です。

もし数値がわからなければ、委員会で結構です。

2点目の問題は、会計年度任用職員の問題です。町から示された資料の中に、今年度の職員数は全体で186人、前年に比べて62人ふえてきたと。短期ですね、いわゆるフルタイムじゃない方の職員も118名いらっしゃるということです。これをいわゆる会計年度任用外と会計年度任用職員を分けたら、任用外職員が125名、会計年度が61人だと、こういうふうになっていて、約3分の1が会計年度任用職員だということになってくるわけです。そこで町長、質問です。今回、予算書にはいわゆる正規、非正規と言えなくなっちゃったので、会計年度任用職員か任用外かという言い方しかできないんですけども、任用外職員については採用と退職を書いているわけですよ。あれは会計年度入ってないわけですよ、9名と何名というのね。とすれば、例えば会計年度任用職員というのはどのような採用基準で、どういう分野の仕事してもらおうということで、いつ採用されて、いつこの61名になってるのかという説明をしてください。きっとその考え方について説明聞きますから、委員会では会計年度任用職員の各課ですね、配置しています。これは予算書見たら全部書いてあるんですけども、いつも今まで出されてきた非正規職員の一覧表もらったように、会計年度任用職員の配置の一覧表、それフルタイムかフルタイムでないかわかる資料も含めて委員会に出していただきたいがどうかという点です。会計年度任用職員についてはそういうことです。町長にお答えいただきたいのは、採用の方法と会計年度任用職員はどの分野で必要だと解釈して六十何名ということになったのかということについてお答えいただきたいという点です。

3点目は、地方創生推進交付金に関連する問題です。今回、地方創生推進交付金は、従来5,000万近くのお金が、今回は推進交付金として国から入ってくるお金が2,940万5,000円で、これも地方財政計画の全体で見れば、引き続きまち・ひと・しごとですか、その事業として、創生事業として全国的には1兆円の枠が保障されているというような予算になったということが私どものところの資料に届いています。その中で、南部町は今回、いつもは5,000万近くで1億相当の仕事の予算出してきたんですけども、地方創生推進交付金2,940万5,000円、この考え方です。

町長は、この地方創生が5カ年の第1期が終わって総合戦略が令和に最終年となって第2期のスタートなんだと。なんぶ総合戦略をこの3月中にも策定して出したいと、こういうふうにお述べになられたんですよ。これは私の一般質問とも関連するんですけど、やっぱり予算重視です。地方創生の5カ年の第1期の総括ですね、町はこれまでCCRC計画をつくって空き家対策に取り組んで人口増に図っていくんだということ。それから、地域拠点整備として今まで法勝寺、手

間地区、賀野地区、それから南さいはくの入蔵地区にも拠点整備をしてきたわけです。これらが金額は、ハードは全部回ったのかな、ほとんど半分は町財政が使われているわけです。この総括なしに次のなんぶ総合戦略を組めないのではないかと思うわけですよ。国はどう言ってるかという、地方創生の第1期は失敗とは言っていないですが、目標達成できなかったのも、その目標数値をそのまま5年後の第2期の目標にすると、こう言ったわけです。要は失敗ですよ。東京に一極集中を分散させるどころか、ますます広がってきた。これが現状なわけで、どの点から見ても全国的にも地方的にもごく一部を除いてはこの第1期の地方創生が成功したと言ってるところはないわけです。その考え方ですね、いよいよ第2期だというのはいいですけども、第1期でどうだったのか。ここの反省なしに取り組めないと思いますが、町長はどのようにお考えかという点ですね、お答えください。

それから、今回2,940万と、前回に比べて半分になったのは、これは補正予算の複合施設の関連もあるのかなと思ったりするんですけども、これについても町長、どういうふう認識してるか教えてください。

3点目は、地域振興協議会の問題です。町長は初日の所信の説明の中で、地域振興協議会は疑いようのない実績と内外からの高い評価が得られたと。これは一面では町長が思ってるような事実があると思うんですけども、正直、町内に在住して生活する私から見て、非常に温度差があるというふうに感じているわけです。いい面は積極的に評価することは賛成です、一生懸命やってくれる方もいらっしゃるから。と同時に、町では毎回、毎年ですね、会長報酬1,100万を初め、今回も交付金事業として5,500万プラス、今回は6,000万を超えてきたわけです。さらに支援の職員として263万。いわゆる7,000万を超えるお金が1年間に出て、この事業を支えてきているわけです。これについての成果と課題ですね、これを明らかにする時期に来ているのではと思いませんか。町長は、この令和元年度の初めにどう言ったかということ、集落に応援する集落担当職員をつけると言ったんです、2名。それも聞くんですね、今回。それどうなったんですか。1年たって何も聞いていません。私は、この集落に各職員を担当に位置づけるということと、地域振興協議会で住民自治を進めていくための事業というのは、非常に関連してると思うんですけども、町長もそう思ってると思うんですけども、そういう中で地域振興協議会のこのお金の使い方の再考をすべきではないかという点から見れば、町長、一つには会長の報酬もあるんですけども、私は今回、6,076万のうちの半数をここにいる集落支援員の方々の人件費になってるわけですね、集落支援員ですね。集落支援員も今回、会計年度任用職員になって報酬が引き上がった。働いているし、報酬が引き上がることは賛成です。ただし、住民からの声は、こ

の集落支援員が同じ人ばかりのいるのはどうかという問題。それから、振興協議会自体には町の下請になっているのではないかと。役目が多過ぎてボランティアで忙しいという意見が出ているという点について、私は、お金をかけている以上、住民の声を無視することはできないというふうには思っているのですが、町長は振興協議会についてどのような課題があって、どのようなことを是正しようと思っているのか。各集落に担当職員を置くということからも含めて、ちょっと意見をお聞かせください。

次の点については、もうあと2つあります。もう一つの点は、今回個別施設計画を策定するといって396万出してきました。指定管理のこれはいわゆる公の施設ですよ。それをどうしていくのかということはどうもあれですか、委託するからどっかに考えてもらうんだと思うんですけども、町長、ここに関連してくるのはどうしても町で考えた場合、町が指定管理に出してる施設をどうしていくかという問題も考えていかなきゃならないと思うんですよ。ここで私は、どうも町に出してもらった資料を見たら、指定管理に出している指定管理費の総額が2億8,000万を占めてくるんですよ、これ中に保育園とかもあるんですけどもね。その中で、民間が事業を起こしてやっている中で、なかなか変更しにくいという点もあると思うんですけども、こういうことが起こってるかということ、先ほどの地域振興協議会、7つある振興協議会にたくさんの施設を指定管理させてる問題があると思いませんか。極端なこと言えば、南さいはくではその指定管理費が700万円を超えてくるんですよ。これらの仕事ですね、各振興協議会にはそれぞれ60万、少ないところで100万から300万近い指定管理費を出しているところあるんですよ。それらを集落支援員と会長、副会長たちが各人件費もらったり、果てはシルバー人材頼んだりしてやってるんですけども、この管理の仕方について再考する必要があるのではないかとということも含めて、個別施設の計画の中で再度検討すべきではないかという点について、どうお考えですか。要は、指定管理をやめて一元管理したほうが財政的にはより効率的になるのではないかとということをおっしゃるんですよ。そういうことも考えるべきではないかという点について、どのようにお考えでしょうか。

次の点です。これは今回、ひきこもり対策として300万が新たに計上されました。これは生活困窮者の支援制度で、今まで自死ですね、自ら亡くなる、これを防ぐための費用をここに回しましたというふうには書いてありました。私も含め皆さんも大きな問題となっているひきこもり対策を前に進めることには賛成です。しかし、今回の町のやっているひきこもり対策については、再三これまで委員会等でも求めてきましたが、例えば全戸訪問をしている、ひきこもり対策で、全戸訪問の実態どうなのか。それと、町長は今回、いくらの郷の事業で8名の方が利用されて社

会に復帰されているということをおっしゃったんですけども、町がこういうふうにならに新たにひきこもりの支援するサポーターを計上していこうとするには、町のこれまでの計画と、それがどのように効果を果たして、今ひきこもり対策として300万ここに付けて、これはいくらの郷に派遣するわけですよ。いくらの郷というのは御存じのように、社協から委託されてひきこもり対策してるところですね、その人件費を出すと言ってるんですよ。頭の中にあると思いますが、いくらの郷は500万円が5年間ですね、500万円が社協から活動費として出てるわけです。800万ですね、今回だと。この金額使うんですけども、ひきこもり対策は前に進むことは賛成ですが、この中身については議会等でもなかなか見えていない。ここを明らかにしてほしいんです。それで、例えばいくらの郷の事業が8名がなされたというんですけども、どのような事業をしていて、どのようなお金を使って、例えば来る人にどのように費用を負担してもらっていて、このことが公費を使っている以上、検証と中身を明らかにする必要があると思いますか。それなしに今回のひきこもり対策として300万を計上して、いくらの郷に人を派遣するというのは、私は住民に理解が得られないと思っています。この点について、きちっとした資料を出していただきたいと思いますが、口頭で言えなければ委員会でも結構ですが、それをお出しできるかどうかという点についてお伺いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。広範囲な御質問をいただきましたので、私が答弁できる範疇、そしてもし足りないようでしたら委員会等でお聞きになってください。

まず、会計年度任用職員、いつ採用したのか、どの分野が中心なのかということですが。私の知り得ている範疇は、私はこの採用について最終的な決裁はいたしますが、任用に当たって職員に次の年度も仕事をしていただけるのかどうか、さらにはどの分野でどの程度の会計年度任用職員が必要なのかということ調査の上、行ったという報告だけは賜っているところでございます。したがって、詳細についてどの分野が多くて、いつどういう採用形態をとったのかということは、私の今、手元の資料を持ち合いません。

2つ目でございますが、これは地方創生のことについての御質問で、これについて包括的にお話したいと思っております。地方創生の一番の私は狙い、課題というのは、CCRCも含め全てのことに共通しているのは、地方の人口減少をいかに緩やかなものにするのかということになってると、これに尽きると思っております。南部町の中で具体的なことを申し上げます。今、1年間に約170人の方が亡くなります、死亡される人口170。生まれてくる子供、ことしは今48人と申し上げましたよね、冒頭の日いち。50人を切るかもしれない、50人を過ぎたとしても60人ま

では到底届かないだろうと、こう思ってます。しかし、私どもの想定は、60人の生まれてくる子供たちを確保しようというのが当面の目標でございます。そうしますと、170から60を引いたものというものは110人ですね、110人の相差が生じます。あとは社会増減、南部町から出ていく子供たち、または出ていく人たちと、南部町に今度来ていただく人数のこの相差をどうするのか。いわゆる社会増減をプラスにすることによってこの差を減らすということが一番大きな課題だろうと思ってます。私も企画課もこのあたりのところをできるだけプラスにして、できれば10人。何が申し上げたいかという、170人の亡くなる方、60人の生まれてくる子、ですから自然減は110、そこに外から社会増で10人入れることにして、単年度の人口減少を100人にした場合に、20年で2,000人の人口減になるわけです。今、1万700人だったところで、2040年8,700人という数字が出てまいります。このぐらゐの努力に努力を重ねて、やっと20年後の人口を8,500から9,000の間にとどめさせられることができる。そのために私たちは今、できることをできる限りの方策を用いて将来に備えるということをしています。真壁議員のおっしゃったように、全てがうまくいってるわけでもありません。常に変更や調整をかけながら、目標はそういう目標を立てながら、今、地方創生に向かってるところでございます。

次に、地域振興協議会ですよね、地域振興協議会のこともお聞きになりました。集落支援員等に7,000万円のお金を出してるけども、その成果はどうかということ。振興協議会が生まれて12年、13年になるんですかね。本当に一生懸命活動していただいて、それがなかった場合に今どんな地域が生まれてるのかということ、私はそら恐ろしくなるぐらいです。しかし、一方で、集落間の中で格差が生じてるということも、これは皆さんも御承知のとおりだと思います。集落の中で元気のいい集落と、もう少し元気出せよという集落が出てきてる。これをもう少し支えられるような仕組みがないのかということで、今、ことし、令和元年度の目標として職員を行かせてもらいたいという話をしました。まだ調整段階で、各集落の中に本当にそういう突っ込むことがいいのかどうかという御意見もありまして、今、熟慮しているところでございます。しかし、いずれにしても元気を出してもらわない限り地域の推移は語れないと思っております。空き家を野放しにするのではなくて、空き家に1人入るか入らないかで先ほど言いました人口減少が1年間100で済むのか95になるのか、または105になるのか、些細な数字ですけどもこれが時間とともに大きく広がっていくことを恐れています。ですから、とにかく地域の中で、集落の中で元気を出してもらわなくちゃいけない。そのために、私どもは地域振興協議会を中心にしながら、どうして地域の中の問題点があるのか、応援できる点はないのかということ

円卓会議等を通じながら、できるだけ元気がないところに皆さんのうまくいってるところの成果を共有していただいて、頑張ってもらいたいという気持ちで地道ではありますが、そういう取り組みをしているところです。足りないところはもっともっとこれから先々この行動や思いを伝える活動をしなければいけないと、今思っているところです。

それから、公共施設、個別施設管理計画について、指定管理をどう考えているのかという御質問がございました。指定管理が全てに一番合理的だというぐあいには思っていませんけれども、地域振興協議会の運営する財源にもなっているということもございます。そういうことも全て含めながら、一つ一つの公共施設をどういう管理運営をしていくのがこれから先々10年、20年後の公共施設の維持として合理的で、最短の経費で最大の効果を得られるのかということを議論していこうと思っています。

最後に、ひきこもりの問題を言われました。今回サポーター事業というものに取り組みますが、これは鳥取県の中で東、中、西、このひきこもりの問題が日に日にクローズアップされてきています。その中で、南部町のいくらの郷の成功事例等を踏まえて、各市町村長がぜひとも県に制度としてつくってほしいという要望があった中に応えていただいたものと思っています。この制度を使いながら、南部町のひきこもりの皆さんの対策を、対応策がさらに一層進むというぐあいに期待しておるところでございます。私からは以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今度の答弁でも次の答弁でもいいから、資料が出せるかどうかというのは最初に求めたの言ってくださいね。

再質問をいたします。町長、地方交付税の問題言って、それは後で資料を出してくださると思うんですけども、会計年度任用職員で、これは国が決めてきたし、横にずらしただけやからあんまり大したことないんじゃないかと思ってるかもしれませんが、会計年度任用職員もいわゆる職員として会計年度任用外職員、会計年度任用職員って決まってくるんですよ。そのときに、どんなふう採用したかわからないとかね、聞いたら住民びっくりしますよ。だから、笑い事じゃなくて。（発言する者あり）いや、わからんやなくて、町長は、採用はこういうふうにして、それと、会計年度やから1年限度の任用職員なんですよ。1年ごとにこれは明らかにして南部町では必要としている六十何人かの会計年度任用職員が要りますよ、ついてはこういうふう公募いたしますよ、で、給与はこれぐらいですよ、これ明らかにしないといけないと思いませんか。それはどうなのかということなんですよ。今回、もう令和2年度からぱんと出て、62名の会計年度任用職員がいるわけですよ。この方々については、移行措置として今までの非正規の職員にそれぞれの

雇用調整をして確認して、優先して彼らに応募してもらったというふうに言うのか。それがなければ、住民が身近な行政に一番望むことは公平公正さ、採用するときの公正さを言ってるわけです。会計年度職員やからどうでもいいということではないはずなんですよ。採用基準として国が明らかにしていますから、それは今回お述べにならいたいと思いませんので、今回、令和2年度から始める会計年度任用職員については、今確保している62名の方々がどのような時点で採用に応じてきて、どのような話をして、その結果どうなったかということをご説明していただきたい。これよろしく願いいたしますね。そうでなければ、住民に説明がつかないと思いませんか。はっきりさせるべきことです。

それと、もう一つは、会計年度以外の職員については、西部一円で採用試験するわけですよ。公募して新たに言って1次試験、2次試験があるわけですよ。だとすれば、会計年度任用職員というのはどういう制度をして、これは西部一円じゃなくて町が判断しているのか、それも含めてです。明らかにする必要がありますが、その点どうでしょうか。これは知らないで予算を組みましたということについては、議会としては納得いかないという点です。説明を求めます。

それから、次の地方創生推進交付金については、それぞれが人口を何とか維持しようとする取り組みをすることだと思うんですよ。私たちがこの地方創生推進交付金を使って再度意見を言わせていただいたり、住民にこれだけのお金使っていますよということを伝えなければいけないと思う大きな一つは、本当にこの地方創生の推進交付金を使ったこれまでの選択してきた事業がこの町に合った人口増計画なのかということと、やはり見直す必要があるのではないかとこのことを住民の皆さんに言われているし、それをお伝えしないといけないと思っていますからです。おっしゃるに、自然減があるので何とか社会的にでもふやしていきたいと思うんですが、この地方創生の本質は何かということを見ていかなければ、もしかしたらまた同じような計画になるのではないかと。国は7割人口が減るのではないかと。南側町だけ過去の人口を維持したということはあるのでしょうか。

それと、もう一つお聞きしたいのは、人口減ってそんなにいけないことでしょうか。小さな3,000人の町でも住民の暮らしを守っていくために維持している町村もあると思うんです。私は、ただ単に人口をどうしてもふやさなければいけないということで国の施策に乗っていくことについて、この5年間どうだったのかということの総括要ると思いませんか。職員の方々が同じ仕事をするのであれば、東京で考えて委託されたプロジェクトのような形ではなくて、住民の声を聞きながらうちの町ではどのようにしたら住みよくて人口ふえるのだろうかということ、住民と一緒に考えるような仕組みをつくっていくことにお金使うことのほうがいいのではないかと

思うのですが、どうでしょうか。その点をするためにも何も言いませんが、C C R Cは結果としてどうだったのか、空き家対策として結果がどうだったのか。今回新たに宅地開発が出てきたんですよ。それは非常にいいことだというんですけれども、それにも言い分私もいろいろ、ちょっと置いておいて、今までの事業より宅地開発のほうがより直接的で私はいいだろうと思ってるんですけども、今までのC C R C計画でどうだったのか……（発言する者あり）ということ要ると思いますが、どうでしょうか。（発言する者あり）はい、済みません。そのことについて皆さんも質問してください。よろしく願いいたします。

それから、地域振興協議会の件です。地域振興協議会の件についていえば、町長は先ほどおっしゃったように、全て全てがいいところではないですけれどもと言いましたが、そしたら例えば住民から町の下請になっているという問題、それから役目が多過ぎるのではないかという問題等について、どのように町長は認識していらっしゃるのでしょうか。

それから、年度当初に言われた職員を集落に配置していくということは調整中だということなんですけども、1年たって調整できないものは、次の年に引きずって調整ができるんですか。課題としては何があると考えているのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

それから、指定管理のあり方ですが、先ほど言ったのは、特に言ったのは指定管理の事業を地域振興協議会等に出している問題です。これはちょっと見れば、町が管理するのに人件費等がかかるから地域振興協議会に出しているのか。はたまた地域振興協議会では、その指定管理のお金を活動費として一部使っていくようにもしているのかというふうにとれるわけですね。このことが本当に財政的に見て有効なのかどうかということについての検討はなさいませんか。その点についてどのようにお考えでしょうか。

それから、ひきこもりの対策の300万については、町長どうでしょうか、これまでの取り組みがどうだったのか。全戸訪問はどうだったのかということをお願いしたい。県がよくて成功事例として東、中、西でやっていきたいといいますが、これまでのお金でふえたわけではないわけでしょ。だって、今までの生活困窮者の支援制度ぼんと横に出すだけですもん。県がいいからといって県がこのためにお金出してきたわけじゃないし、何ら県が進めてる事業でもないじゃないですか。その点から見て、いくら郷に社協が出しているんですから、町の計画、それから社協の事業計画と結果ですね、それからいくら郷ではどのように運営してどのような成果があって、どのような費用負担を利用者に求めているのかという点も含めて報告してくださいませかということをお願いいたしますが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。まず、交付税の話でございますが、町では算定基準に基づいて国のほうに送っておりますけれども、その配分につきましては基礎資料がございませんので、済みませんけれども御容赦いただきたいと思っています。

それから、会計年度任用職員の件でございます。令和2年度4月から始まります会計年度任用職員でございますけれども、私ども10月の間に今の該当職員、今勤めていらっしゃる職員に対しまして説明会を行っております。その中で、12月議会の議決を経た段階で、あらかじめといいますか条件ですね、勤務労働条件、そこを提示しまして皆さん方の御理解を賜ったところでございます。ただ、その募集に関しましては、今の現状の職員さんをまずは雇いどめということではなく、その方々に御案内をさせていただきまして、1月に面接を行ったということになります。それでも足りないところにつきましては公募をして、募集をしておるところでございます。

金額的な予算のものでございますけれども、61人とか2人とかいう話ですが、予算作成時期が12月とかそういった時期になりますので、一応予算上はマックスの部分予算計上しておるところでございます。

御要望の一覧表につきましては、委員会のほうに提出させていただきます。私のほうからは以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。人口の減は悪いことなのか、悪いことだと一概に私も言えませんけれども、悪いことより何より、私たち日本人が今までこういう急激な人口減少の社会の中を経験したことがないということが一番の課題だと思います。私も含めて多くの皆さんは昭和、平成と穏やかに人口がふえて、そしてなだらかに推移したところで、経済活動や社会活動や子育て等をされてきた皆さんだと思いますけれども、地震がちょうどあったこの2000年から働き世代が高齢化に向かった。高齢化が進んでいますけれども、いわゆる余命も伸びてきたわけで、人口減少はまだそこでも緩やかだった。ただ、働き手は減ってきたなど、地域の中に少し高齢者がふえてきて、地域活動もちょっと厳しくなったよなど、まだ70になってもさせるのかと、50代は若手だで、これが私たちの実感だったわけです。しかし、今急激にこれが人口減少に入ってきています。言ってみれば、ジェットコースターの私たちが経験したのは、1両目か2両目が下に落ちかけたところが、全てのジェットコースターの重量全てが落ちかけてるところに今いると思います。マンション建てれば1万人入ったマンションがこれから先々7,500人になった場合に、エレベーターの管理費であったり、それからこの維持管理費を一体どうやって面倒見るのかということを考えなければ、これから先々のマネジメントできないと思っています。

どうやってこれをしのいでいくかというのは、まだ未知数です。しかし、皆さんと知恵を寄せ合いながらやっていくしかない。成功事例といっても人口は減る、これは真壁議員が今言ったとおりでございます。これどうやって緩やかなものにして、次の世代にきちんとこの里地里山を残して、さらにこの地域のマネジメントが続くようにするのかということが私どもに課せられた最大のミッションだろうと、こう思っています。ですから、人口減少、決して少ない人口の中で生きること、それは悪いことではないかもしれませんが、課題が余りにも大き過ぎる。明治時代の同じ人口になるとしても、中の年齢構成が全く違いますし、経済活動の内容が違うということに課題があるだろうと思っています。

それから、その中で役目が多いという振興協議会の意見をどう聞いているのかということです。これも振興協議会の中で議論をよくするところです。地域の中の活動をやはり見直す時期に来るのではないかと考えています。先ほど言いました昭和だとか平成だとかでやってきた集落活動がたくさんあると思います。どれを残してどれはやはり時代とともに変更していく、または2年に1度、3年に1度にするかというようなことも、ぎりぎりの選択としてあるのではないかとこのことを振興協議会の皆さんとは話し合っているところでございます。その先に役目がどうのこうのが出てくるだろうと思っています。

職員の課題についても、具体的にどんな役割が今地域の中で必要なのかということも含めながら、もう少し振興協議会を中心に議論させていただきたいなど、今思っています。

いくらの郷については、私も何度かお邪魔をし、その活動状況も拝見したところです。それ以上に東部、中部の首長さんから、いくらの郷のような事業が自分のところでできないだろうかという御案内をよく聞きます。私が言ってますのは東、中、西で1カ所ぐらいつつ、県内3カ所ぐらいのところをキーにしながらか支えていく、そして社会復帰させる、そんな仕掛けを県内3カ所ぐらいでうまくできないだろうかということをお話しているところです。問題は、それに対する将来的な持続可能な仕組みづくりだと思います。医療制度があるわけではない中で、それを運営するための原資をどう出していくのか。これはやはり国や県の財政的な支援というものが不可欠だろうと、こう思っているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長の考えてることもわかります。求めておきたいこと、最初1つ目に言った会計年度任用職員の一覧表については、委員会に出してくださるということなので、よろしく願いいたします。

それから、地域振興協議会については、今後検証していかなければいけない。先ほど一番最後

におっしゃった答弁の中で、仕事についても役員としてどのような仕事地域に要るのかということも明らかにしていきたいということ、町長おっしゃいました。そこで、今回私たちも委員会の中で7,000万近くのお金を振興協議会に出していくわけです。そこで会長、副会長、それから集落支援員としていらっしゃる14名の方ないし15名ですか、半日の方もいらっしゃいますからね、その方々はどのような仕事をなさっているのかということですね、いわゆる業務、それを出していただけるのでしょうか、委員会に。どれぐらいのどのような仕事か求められていて、集落支援員としてその地域でどのような活動をなさっているのか。これは町長は先ほど何回も言うように、地域振興協議会は本当に高い評価得てるというんですけども、課題もあるわけですよ。私も住民からの町の下請、役目が多過ぎるんだ、そこで地域振興協議会は会長、副会長、それから集落支援員が2名ですね。常時かどうかわかりませんが、この4名の体制でありながら、なぜ役目が多過ぎると住民たちが大きな声で言っているのかということも含めて、だとすれば、そこにいる忙しい支援員さんたちがどのような仕事を担っているのかということですね。例えば自治活動としての会に毎回参加している。それから、町から受けている指定管理の仕事に自分も携わっているのか。それとも、自分たちの人件費のためにその計算も自分たちがしているのか、事務として。（発言する者あり）こういうことを委員会でするから出していただけますかと言ってるんですよ。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 真壁議員に……。

○議員（13番 真壁 容子君） どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 委員会のほうで請求してください。

○議員（13番 真壁 容子君） 委員会に出していただきたいと言ってるんですよ。いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 委員長を通じて請求してください。

○議員（13番 真壁 容子君） 本会議で言っています。本会議で言ってることがどうして、私は予算の質疑で言って、その資料が必要だと言っているんです。（「だけん、質疑だけ言いない。それで答える」と呼ぶ者あり）それで、そういう……。だから質疑しています。そういうことを出していただけますかと言ってるんです。（「背景はいい」と呼ぶ者あり）何でそこになったらこういうやじが飛ぶんですか。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 私語は慎んでください。

○議員（13番 真壁 容子君） その答弁をしてくださいませ。さっき言った委員会で審査したいので、振興協議会で働いてる人たちがどのような事務分担をしているのかということを出してい

ただきたいということ、どうでしょうか。

それから、これは何回も言ってるんですよ。ひきこもりで対策が300万で、この事業がほかの町長さんたちがいいというのはよくわかりました。私たちはほかの町長の評価はどうかと聞いてるのと違うんです。300万出すに当たって、これが妥当かどうか委員会で審査しないといけないので聞いているんです。だから、この300万を妥当とするところで、これ出すために今までひきこもり対策は町がどのようになさってて、今までどういうことやってて、ここにサポーターが必要なのかということがわかる資料を出してほしいんですよ。それ出せますかと聞いています。具体的には、全戸訪問してきたと言っているの、全戸訪問について何軒全戸訪問なさって、現状どうなっているのかという問題。いくら郷では、500万の活動費がありますが、そこでこれまで8人の方々が社会復帰なされたというふうに町長も言っておられますが、それはいいことやと思うんです。その中で、どのように運営なさっていて、費用負担もどうなっていて、結果としてこのようになしてるんだけど、ひきこもりサポーターが今回要るのだという点を出してほしいと言ってるんです。どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。議員の提出してもらいたいという資料につきまして、委員会のほうで全てが紙で出せるかどうかちょっとわからないですけども、委員会の中で資料を準備いたしまして御説明をしたいと思っております。今まで社協さんが社会福祉の充実化残高を使って、今このひきこもりの支援事業をされております。議会のほうでも幾度となく町のほうの直接的な支援とかも必要ではないかという御意見もいただいております。このたびはこのサポーター事業について予算化をお願いしてるところでございますが、こういったやはり1月に講演会もさせていただきましたけれども、ひきこもりの支援事業というのは大変デリケートな事業でございます。なかなか専門職でも対面するときのいろんな技術ですとかスキルについては、都度研修が必要だということも聞いておりますので、その面で社協さん等の事業については私たち保健師も一緒になって連携してやっておりますので、そのあたりはきちっと御説明したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 4番、長東です。大変長くなって申しわけないんですが、町長からの施政方針いただきました。私、方針について確認をしたいというふうに思います。

66億4,600万円の予算の提案いただきました。先ほど来、話が出ておりますけれども、将来的に人口減で町税収、それから地方交付税減少していく中で、今年度からなんぶ創生総合戦

略を振り返って新しい戦略に向かうにつけて、南部町総合計画との整合性。これは将来の予算規模を念頭に置いて計画を立てていくべきだというふうに考えますが、この点についてはどう考えておられるのかというのと、それから、このたび西伯公民館、複合施設が工事着工しておりますが、相当な金額を投資します。細田議員も言われました公共施設の増加によりまして基金が減ってまいります。幕末の人で渡辺崋山という方が言った言葉で八勿の訓というのがございます。その中で「眼前の繰廻しに百年の計を忘るなかれ、前面の功を期して後面の費」費用、「を忘るなかれ」、こういう言葉があります。財政あっての行政サービスだというふうに思いますが、町有の施設等のあり方についてですね、方向性を出すべきだというふうに考えます。町長も方針の中で述べておられますが、この行財政審議会の中で人口と、それから財政規模を考えたものがこの審議会の中で取り扱われるのかどうか、これについてどうなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず公共施設、今回複合施設に莫大なお金を投下いたします。延命措置をするにしてもやはりお金は要りますし、投げっ放しにすれば利用もできない。いわゆる住民が利用してこそその公共施設だろうと思っています。図書館の機能というのは行政の最大のサービスだと私は思っています。その中にいろいろな多様な施設を組み込むことによってさらに地域の皆さんが利用しやすく、そして若者たちがそこに集う、そういう場になると思っています。

財政の問題でいえば、今回32億8,000万の交付税を予算化しています。少し交付税としては昨年度よりプラスで、細田議員が大丈夫かという御質問をいただきました。32億8,000万といたしますけれども、これ臨財債が1億1,100万ですので、先ほど申しましたように34億弱、33億9,000万です。どなたかの一般質問にお答えしたと思っておりますけれども、今までのマネジメントは35億がまずぎりぎりの線だろうというところが、今34億ちょっと切るぐらいになっています。ですから、私の肌感覚でいえば1億1,000万をどうやって捻出しようか、これはどうしても合わないわけです。それも真水でございますので、先ほどもあったように1億円あれば、大きな補助金であれば2億、3億の仕事ができるわけです。その真水の1億円がやはり厳しいところに来てる。これはやはり人口の減少であったり、それから合併の一本算定であったり、こういうところが大きく影響してきております。こういう縮小する社会の中で、どうやって厚みをふやして住民の幸せ感を高めていくのかということが課題だろうと思っていますので、未来にかける投資を怠ればそれはもう停滞どころか、後退につながるという気持ちで私もやっています。もちろん私も不安です。これからの人口がどうなるのかということが一番の不安です。

ので、しかしやらなければ間違いなく後退する、そういう気持ちであります。ぜひこのあたりのところを御理解いただきたいと思っています。

行財政審議会の御質問をいただきました。今は幅広く行財政審議会の皆さんに課題を見ていただいています。しかし、かなり幅広い課題でございますので、その中でこれから順番を選択をしてどこの部分から、これが一番やはり行政の課題だろうといった部分を抽出していただきながら、一番大きな課題から審議会の中で議論していただきたいなと思っています。非常に新たなメンバーで挑む審議会でございますので忌憚のない御意見と、厳しい私どもに対する御指摘もいただくことを覚悟しながら向かっていこうと、このように思っておるところです。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は4時20分にしますので、よろしくお願いいたします。

午後4時08分休憩

午後4時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

冒頭に真壁議員のほうから資料の件について発言がございました。企画政策課長のほうから資料の件について答弁させます。

企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。真壁議員からありました地域振興協議会の業務でありますとか、それから事務の内容につきまして、委員会のときにまとめさせてもらったものを提出いたしますので、よろしくお願いいたします。（「ほかは済んだか、ほかのところ」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） ひきこもり対策につきましては、糸田課長のほうから議場でできる限り資料を出すということを言われていますので、よろしくお願いいたします。

次、行きます。

議案第20号、令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計予算、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和2年度の国民健康保険税13億幾らのあるんですけども、今回の歳入を見たら国民健康保険税が減額の1,047万8,000円になっています。歳出のほ

うを見れば、保険給付費でも全額では2款の1項の療養諸費では5,921万1,000円の減、それから11ページにある、いわゆる県に納める国民健康保険事業費の納付金も減額の773万5,000円になっているんです。

詳しいことは委員会で聞きますが、町長、これを見る限りでは国保税は下がるんでしょうかという質問です。補正予算では、1億円の療養給付費の減がありましたよね。それをどう見るかということをもた委員会で聞きたいと思うんですけども、今回の見る限りは、いわゆる給付費も下がってきてるわけですよ、納付金も下がっている。この現状では住民が支払う国保税の負担はどんなふうになるというふうに考えられるわけでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長です。真壁議員のおっしゃいます保険給付費のほうの減と国保税の減と納付金の減ということで、保険税がどうなるかということですけども、保険給付費の減につきましては、歳入のほうの県支出金のほうの交付金というところではほぼリンクしておりまして、その交付金のほうも過去3年をベースにして算定……。済みません、うちの保険給付費は過去3年のほうの算定をして保険給付費をしますけども、その額はほとんど交付金でいただきますので、それが減ったからといってすぐに保険税がどうのこうのということにはなりません。納付金下がるということにつきましては、保険税はすごく関係してきますけども、その納付金を支払う関係も今まで前年度繰越金があったりだとか、まだ基金があったりとかという、そうした何千万、何千万という額があったところがありますので、700万納付金下がったからといってすぐどうこうだというふうにちょっと、下がるんじゃないかと言われてもちょっと厳しいところが実際あるかというふうに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第21号、令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第22号、令和2年度南部町墓苑事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第23号、令和2年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第24号、令和2年度南部町農業集落排水事業特別会計予算。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾です。農業集落排水事業特別会計ですけども、予算書の3ページに地方債の項目があります。資本費平準化債は今までありましたので理解はできます。公営企業会計適用債というのが初めて見る項目、50万上がっております。どういうものなのかという、50万というこれは定額なのか。本来、事業に対して9割とか充てるものなんです、同じことが浄化槽会計、それから公共下水道会計に出ています。資本費平準化債、維持管理費に充当できるということで起債が使えますが、この公営企業会計適用債というすごい名前なんですけど、どきとした名前なんです、これはどういうものなのか教えてもらいたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後4時26分休憩

午後4時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。地方債の関係で御質問いただきまして、公営企業会計適用債ですけども、公営企業会計の法適用につきまして支援業務の委託を予定しております、それに対する企業債でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 町長、特別会計なんですけども、公営企業会計令和5年でしたっけ、公営企業会計に移行するという方向性が出てますけど、南部町として現時点ですけど、今の特別会計を公営企業のほうに向かっていくなるとなれば、当然、使用料の関係にも大きく影響してくると思うんですが、現時点でどういうふうに、こういうストレートな準備の起債なんて出てきて、ちょっとどきとして聞くんですけども、町長のお考えを教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。令和5年度に企業会計への移行が準備化されているということは私も知り得ていますが、現実にはそのことは本当にできるのかどうかというこ

とは、私も今まだこの席上で言える段階にないと思います。言ってみれば、一般会計と同居しているのがこの特別会計でございますので、建物の中に親と一緒に同居しながら飯を一緒につくって一緒に御飯食べて、時々お小遣いも上げてというところから、完全な別居をして一人前でやっていけと言った場合に、この下水道は水道以上に重大な課題になろうと思っています。まずは資本ですか、資本の調査であったり、これは行政の今私どもがやってる一般会計も、そういう資本に換算した場合にどれだけの資本があるのかと、いわゆるバランスシートであらわせという中でやっていますので、ひとまずはそういう資本としての下水道を会計上まずつくることが必要なんだろうなというぐあいに私も思っています。

今後の動向につきましては、また随時議会とも調整しながら、御説明もしながら慎重にやっていこうと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾議員、よろしいですか。

○議員（2番 荊尾 芳之君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第25号、令和2年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第26号、令和2年度南部町公共下水道事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第27号、令和2年度南部町太陽光発電事業特別会計予算、質疑ありませんか。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。太陽光発電事業会計の内容を変更してから出資先が水道会計から変わりました。それ以降、水道会計に戻ったことがございません。これから先、また水道会計に戻すという計画はないでしょうか。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 今、太陽光会計の話でしょ。

○議長（秦 伊知郎君） 1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 太陽光会計の上がり水道会計ではなくて、何でも自由に使える

ように変更しました。その結果、結局使ったのが温泉掘るのに使ったという過去1回ありました。それ以降は水道会計に戻したことがありません。これもう一度水道会計に戻す予定はありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） ちょっと休憩します。

午後4時34分休憩

午後4時36分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の太陽光発電の特別会計で、先ほど加藤議員も求めたと思うんですけども、一つは、ここから出資してだんだんエネルギーの分がありましたよね。それで、求めたいのは委員会で結構ですので、だんだんエネルギーのいわゆる実績ですよ。それを同じように出してきてほしいということを求めておきますね。

それと、2つ目の質疑は4ページ目、歳入の売電収入の減額の850万ですよ。これは減額の850万というのは、買い取り価格が下がったからだということですか、そうじゃないですよ。この減の理由は何なんですか、それ聞きたかったんですよ。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。だんだんエネルギーのほうの実績につきましては、また資料で出させていただきます。

それと、4ページの売電収入につきましてはの850万の減ですけども、そもそも計画値というのが計算方法がありまして、例年どうもその計画値にプラスをしておったんですけども、令和2年度につきましてはこの計画値の計算方法だけで計算してしまった関係で、こういった減が出ておるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、行きます。

議案第28号、令和2年度南部町水道事業会計予算、質疑ありませんか。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 水道事業ということで、命に直接かかわる大事な事業ですので、1点だけ伺ってみたいと思います。来年度は料金等も改定されますが、今回の予算と管路更新計画というのがあると思うんです。この管路更新計画と予算はリンクしていると思っております。

そこで、合併してから今15年、16年たちましたけど、一定期間料金にはなかなか手をつけられないということがあって、心配事は更新計画がずれてしまっているんじゃないか。もしかしたら今後、あちらこちらで管路が破裂するようなことになると後手後手に回る、これが一番心配事なんですけど、どうでしょうか、順調に更新計画はいつてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。老朽施設、特に管路の更新事業につきましては、令和元年度から始めておりまして、円山地区での水道管の布設がえ工事を始めております。令和2年度につきましては、5,000万の予定で老朽管の更新事業を予定しております。地区は同じく円山地区での更新を予定しております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 課長、大事なことなので一つお願いします。順調にいつてるわけですね、計画上。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。順調にということですけども、当初この料金改定というのを29年度にやっておりますけども、料金の統一ということと、それから経営の改善ということで、あわせて老朽管の更新ということがあったわけですけども、当初の会計予測、シミュレーション立てたものでは、29年度から老朽施設の更新をやっていくんだということをしておりましたが、やはりどこから手をつけていいのかわからない、効果的にやはり皆様からいただいた料金を効果的に使うということで、経営戦略、端的に言いますと更新計画を立てております。その関係上、実質的にスタートを切ったのが令和元年度、平成に直しますと31年度、ですので29年度のを2年おくらせて31年度からやってるということなんです。

老朽したものをほっておきますと、当然集中的に、今、中央監視が入りまして広域的な断水がいきなり起こるということが非常に防げてはいるんですけども、古くなれば破損の回数が大きくなるわけですし、一部の地区では度々重なる断水の工事ということになりますので、会計予測上は2年ずらしてはおりますけれども、これ以上ずらしていくと私どもも予想ができないようなことになってきますので、令和2年度から5,000万ということでの老朽管更新事業というのをしっかりとやっていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和2年度の水道事業会計は、いわゆる平成32年度からの、い

いわゆる令和2年ですね、水道料金の引上げを大前提とした予算になっています。営業収益では、給水収益が1億8,704万2,000円で、対前年比に比べて3,237万円の増、いわゆる水道料金の約24%の値上げを5月から行う、これを大前提とした予算を出してこられたということですよ、そうですね。

そこで町長にお聞きいたします。連日新聞でも出ていますが、GDPは年間に変えたらマイナス7.1%、過去になかった数字ではないですか。改めて回ってみて思うのは、10月からの消費税もあったんですけども、年末年始といっても以前のように金回りがいい状況ではなかったということや、ここに来ては3月に入ってまだこれはGDPの減には反映していない段階ですけども、コロナの問題があります。これ考えたときに、相当いわゆる経済冷えてくるというふうに言われていますよね。そういう中で見ていかないといけないのは、国もそうですけども、実際身近な町政についていえば、住民の暮らしを守るときの決断というのが要ると思うんです。

私は、1つ目には、消費税の増税のときから思っていました、今回コロナの対策のこともあるんですけども、恐らく全国的にもそうだし、町民の生活も相当に冷えてくるのではないかというふうに考えられるわけですよ。このときに少なくとも予算に掲げてきていますが、水道料金というのは一番公共料金では町の対象が多い公共料金なんです、ほかのどれよりも。事考えた場合、住民の生活に与える影響大きいと思うんですよ。そういう場合には、今回通ったとしても少なくとも景気が復活するまでちょっと様子を見ておこうとか、そういう判断にはならないかというのが1点目です。

2つ目は、今回の3,237万等を増にしたら、単年度の収益収支では黒字になると見ていいわけですよ、そういうことになりますよね、なってきますね。以前に町長は、水道料金をどうするかという3年前の論議の中では、町長になられたときに、仮に平成29年に決まった条例で、32年、令和2年に上げた場合でも、これでも全て水道会計は黒字になるわけではないのだと。今後のいわゆる工事費等を見た場合は、まだまだ値上げしなければいけないんだって、こうおっしゃったんですよ。そういうふうなこと言ったんだけどもそれではできないので、当面は令和2年の24%にとどめておきたいと、こう言ったわけですね。今回3,237万が24%増になって上がることによって収益と、単年度では収益的収入及び支出では黒字になってくるだろうと。ここには町長があつた3年前のときよりも経費節減された結果が出てると思いませんか。この数字どう見るかということですよ。経費が節減されて、思ったよりそういう意味ではあの時点では赤字になると言っていないませんでしたか。そういう意味では、経費節減等があるのかと思うんですけども、この3,237万、収益的収入及び支出が毎年黒字化していくと。町長が言いたいのは、

このお金をためておきたいからこんなふうにさせてくれということですか、そのことをちょっとお聞かせください。この数字をどう見るかという点。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。町長の答弁のお答えの前に、令和2年度が黒字になるのかという御質問が1点だと思んですけども、予算書のほうでは見えてきませんが、資料をつくってございまして、令和2年度では当年度の純利益としましてはマイナスのおよそ200万といった会計の予測等をしております。私のほうは以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まず、1点目、延期できないかということですが、新型コロナの影響というものはどこまで広がるのか予想もつかないと先ほど申し上げました。現時点の中では、この水道料金というものは予定どおり値上げさせていただきたいと思っております。一方で、署名活動の中で皆さんが水道に対する値上げに慎重に考えておられることもよく理解します。これは私どもの説明がまだまだ不十分だなと思っているところです。まず、申し上げますと、安全な水を24時間365日蛇口から出すというのが水道の最大のミッションです。いつときたりとも安全性に危険があるような水が蛇口から出たはなりませんし、さらにはできるだけ断水というものは避けなければならない。そういう使命を帯びた水道であって、決して無料の水があつた蛇口から出てくるわけではないということを皆さんに御理解いただきたいと思っております。5,000万円の改良費を借り上げながら、随時老朽管の布設がえをしていかななくちゃいけません。借り上げるという意味は、今ここにいる私たちの世代ではなくて、数十年の償還期間を得ながら長いスパンの中で皆さんに御負担いただくということが課題です。そうすることによって今を生きる皆さんにも負担を少なく、さらには将来の皆さんにも負担を少なく。今しなければ将来の皆さんがこれを負担しなければならない。そこを十分に御理解いただいて、私は皆さんにぜひとも、値上げはみんな嫌でしょうけれども、水道の安全性と、そして24時間いつでもこのサービスが提供できることを次の世代にもきちんと残すためにも御理解いただきたいと思っております。

それから、会計の問題ですけれども、私は常に見ておりますのは、流動資産と流動負債、これは単年度の会計のキャッシュフローなわけです。ここを見ていただいても、この新年度のキャッシュというものは非常に厳しい経営が待っています。こういうことも考えながら、本当ぎりぎりの水道会計を運営してるわけです。そのあたりのところも御理解いただいて、決して余裕があるような会計ではありません。赤字の中でこのまま本当に残していったいいのかわかるか、これを十分に御理解いただいて、申し上げにくいですが、水道の値上げということに御理解をいただき

たいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 確かに21ページの中に、当年度純利益のマイナスの206万とあります。私が、3,200万が黒字ではないかと言ったのは、これまでの答弁と委員会の中で、いろんな経費節減してきて約2,400万ぐらいの赤字だということが、それが頭にあったものですから、それを単純に比べて言って申しわけなかったです。

町長、この206万が当年度純利益で減額として出ているということですが、とすれば、今回それでも3,200万余りが、要は3,500万ぐらい1年間で一般会計から入れたら水道料金を上げなくて済むというふうに理解していいわけですか。当初、3年間入れたときもそれぐらいの見込みで来たんですよね。1年間約3,500万という数字出てたんですよ。それ掛ける3年分で1億何がしを資本金の中に入れてきましたよね、入れてきたじゃないですか。今回、それをやめるというわけですよね。3年前に入れたのをやめて一般財源から入れないということになるわけですよね。私は、大変ですけども町長も住民の暮らしがわかる中で、水道料金抑える、統合するために一般会計を入れてきて1年にして3,500万、今も経費節減で変わってるかというところ変わってないわけだ。3,500万ですね。これを1年間入れたら水道料金を今の水道料金のままでおれるというふうに私は理解してるんです、この数字見て。それ間違いないかということ。約3,500万のお金入れたら上げなくて済むのではないかという数字についてはどうなんですか、その確認です。

それで、町長、今まで厳しい財源の中でもそれを3年前にまとめて入れたんですけどもね、今、町として水道料金を1年間3,500万を投入することは、財政的に見てそんなに難しいことではないと思うんですよ。そのことと、将来のことがあるかもしれませんが、今の住民の暮らしを考えた場合、水道料金を上げないでくれという署名も、もう1,500以上超えてきてるわけですね。そういうことを考えたときに、暮らしを応援するためにこの判断することはそう飛躍的なことではないと思うんです。現行やってたことやればいいんですから。そういう観点には立てませんか。3,500万の金額どうかということをちょっと説明してください。別なことやれてって言ってんと違うんだよ。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。3,500万円で値上げがしなくても済むかどうかというのは、詳細な数字として私はここに手元にデータがありませんので申し上げられません。申し上げられません、町長として3,500万円を仮に毎年水道会計に補填することは、これは極めて

困難だろうと思っています。今ある3,500万、先ほどの議論があったように、いわゆる真水なわけです。税金の丸々なわけです。丸々のお金を3,000万といいますのは、きょうの議論の中でありました起債であったり、さらには補助金であったりといった場合のもしかしたら1億円なり2億円なりに現金キャッシュに相当するような行政サービスに値するものです。これを置いて真水のお金を水道事業の中に投下するという事は、議員も長いことここでおられて、これは厳しいということは重々に御承知の上の御質問だろうと思っています。この影響がどこかに出るわけです。福祉なり教育なり、皆さんの生活にどこかでまた出てくる。ですから、今ここで軽々にそんなできますということは言えません。医療についてもしかりでございます。それから福祉、健康、先ほど出ていた国保の問題もありましょう。いろいろな多大の中で、真水を投下ということがいかに重大な問題なのかということだけは御理解いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 今、4時55分です。延会の手続をしておきますので、よろしくお願いいたします。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、おっしゃることもわかりますが、先ほど言ったどうしてここに3,500万投下してほしいかというのは、一番町民全体に係る公共料金だということと、町長の考え方でいきましたら、先ほどの中にあつた下水道を公営企業会計化しようと思つたら、今、町の3つの下水道に入れてる一般財源というのは2億円超してくるんですよ、ほぼ2億円でしたよね、あるんですよ。3つのね、そうですね、出てくるんですよ。それを同じような考え方でいった場合、それはまたこういうことはできませんということになってくるわけです。そういう意味でいえば、水道料金は公営企業だからできない、真水だからできないじゃなくて、そういう意味でいえば、下水道もほっといたらすごく金額になってくるから町が一般財源入れてるんですよ。そういうこと考えたとき、私は選択してできないではなくて、やっている中であるのではないかというふうに柔軟に考えたほうがいいのではないかと思うんですよ。

それと、もう一つ、何回も言いますが、多くの住民からできてるのは、今回できてることを続けてほしいと言ってるんですよ。3年前に1億何ぼ全体にやったんですけど、年間の3,500万の水道料金の一般財源の負担は大変だけれども、続けてほしいと言ってるわけなんですよ。それは可能ではないですか。確かに水道会計だけ見たら困難だということはわかってる。だから、補填しようではないかと言ってるんですよ。そういうことが考えられませんか、検討の余地はないでしょうか。

それと、もう少し控え目に言えば、少なくとも1年間は見つめないかということです。今回の

景気の落ち込みは、私たちこれからは経験したことのない段階に行くのではないかということが予想できませんか。そういうことを考えたときに、住民の暮らしを応援する町の姿勢として一番わかりやすい方法だと思いますので、ぜひとも水道料金の値上げを延ばしていただきたい。それについていかがお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、現時点でそれに対して値上げをやめるという段階には私はないと思っています。生命や財産に重大な問題があって、さらには至るところで生活ができないという状況が目の前にあった場合に、これは特別な課題として考えなければなりません、現時点でそういうことはない。

それよりも何よりも、水道を維持するために皆さんの御理解をいただきたい。水道が24時間365日蛇口をあけることによって安全な水が提供されると、そのことに皆さんの御理解と負担をぜひともお願いしたいと、このように申し上げたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第29号、令和2年度南部町病院事業会計予算、質疑ありませんか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ちょっと教えてください。予算書の18ページなんですけども、他会計補助金というのが載っておりますね。4億三千二百何がしかですね。説明の内容にありますけど、利子補助金となっておりますね、2,855万8,000円。この補助金は一体どこからの分でしょうかということ。いつもあるんですけども、県からの利子補助金だけでしょうか、それとも町からも含めてでしょうか。

それと、その下段の町補助金の3億7,200万、これの中身はどうなんでしょうか。上の利子補助金のこれは県だけで、あるいは下の部分の町補助金の中にもこの利子の補助金が含まれてるのでしょうか。それをお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。亀尾議員さんの御質問の利子補助金につきましては、これは……（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩してください。

午後5時00分休憩

午後 5 時 0 0 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開してください。

○病院事務部長（中前三紀夫君） これは県の補助金をここに計上しているものでございます。

それと、町の補助金 3 億 7, 278 万 7, 000 円ということですが、これは交付税を財源にいたしましたものを町のほうに補助金という格好でいただいております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 12 番、亀尾共三君。

○議員（12 番 亀尾 共三君） 改めて聞くんですけども、つまり県は利子補助金を出すけども、町は補助金を出していないということだと思えます。そうでありましたら、私思うんですけども、病院の事業というのは今大変なんですね。毎年毎年黒字で留保金がどんどんどんどんふえるんなら別なんですけども、そういう状況であって、しかも社会保障費を減らそうという国の流れの中で、少なくとも町は町営の町が持っている病院については、少なくとも県が出すのであれば要綱を見ますと、町が出すんなら県もということに 2 つで出すというぐあいになってるんだから、当然、町長、それは出すべきでないでしょうか、どうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この議論も何度もこの席上でしてきた議論だと思えます。交付税と繰り出し基準に沿った内容で、さらには今、議員がおっしゃったことについては県からの精神科を開設したところの利子補助であって、町の義務負担はないという交付基準だったということは、何度もここで申し上げたところです。繰り出し基準と、今考えられるまた行政として支援できる最大の支援をしようと、町長としては思っています。

また、これ以上の支援ということになりますと、先ほどの水道の支援と同じで非常に厳しい局面を迎えるだろうと、このように思っています。病院の経営も、さらには水道の運営も、私どもにとってこの南部町をマネジメントする上で重大な問題だと思いますので、一点一点丁寧に住民の皆さんにも御説明しながら、さらには議会とも協議して進めていく課題だろうと思っています。御理解いただきますよう、お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 12 番、亀尾共三君。

○議員（12 番 亀尾 共三君） 先ほど町長が言われたように、もう一つの県がそういう要綱だからと言うんだけど、しかし、私思うんですけども、西伯病院が今利益があって、そう心配することはないというんなら別なんですけども、しかし、実質的にはやっぱり赤字の段階で非常に

苦労されてるわけなんです。病院側の職員の人も努力しておられます。もちろん院長初め苦労されているんですから、私は今のこの大事なそういう状況の中、国が424の病院を指定してやっていますから、やはり町としては積極的に県も出すのであれば町も出す。そして町民の健康、病気に対する手だてをきちんとするんだということをやすべきであるということ再度検討していただくことを要求します。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁要りませんね。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第30号、令和2年度南部町在宅生活支援事業会計予算、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次、行きます。

議案第31号、南部町まちづくり計画の変更について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 次に行きます。

議案第32号、南部箕蚊屋広域連合規約の変更に関する協議について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

また、明日11日は、定刻より一般質問を行う予定でありますので、御参集をよろしく願いいたします。長時間御苦労さんでした。

午後5時05分散会
